

中部圏広域地方計画

～ものづくりと環境貢献で
日本のロータリーとして世界のまんなかへ～

平成21年8月
国土交通省

平成21年8月4日 決定、公表

この計画は、国土形成計画法第9条の規定に基づき、中部圏広域地方計画協議会における協議等を経て、平成21年8月4日に決定、公表したものである。

中部圏広域地方計画

はじめに	1
第1章 中部圏を取り巻く情勢と課題	2
第1節 中部圏の地域構造と特徴	2
第2節 中部圏を取り巻く時代の潮流	2
(1) 人口減少社会の到来	2
(2) 経済・社会のグローバル化	3
(3) 国民の価値観の変化・多様化	3
(4) 成長・発展に向けた課題の顕在化	4
第3節 中部圏の現状と課題	4
(1) 圏域内外との交流・連携	4
(2) ものづくりを中心とした産業の集積	5
(3) 良好な環境の保全、環境との共生を目指した地域づくり	6
(4) 豊かな生活・文化・歴史の再発見、継承と地域コミュニティの維持	6
(5) 自然災害への対応と安全・安心な生活の実現	7
第2章 中部圏の将来像 ～ 日本のまんなかから世界のまんなかへ ～	8
第1節 中部圏における地域構造 ～日本のロータリーとしての展開～	8
第2節 目指すべき中部圏の将来像	8
(1) 賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏	9
(2) 世界をリードする産業・技術のイノベーション圏	9
(3) 人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏	10
第3章 中部圏の持続的発展に向けた戦略	11
第1節 発展戦略の策定にあたっての視点	11
(1) 「まんなか」 ～優位性の活用	11
(2) 「戦略性」 ～選択と集中・潮流の活用・新たな公	11
(3) 「持続性」 ～持続可能な発展	11
第2節 中部圏の発展戦略のあり方	12
第3節 分野別発展戦略	12
(1) 交流・連携 ～中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大	12
(2) 活力 ～世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化	18
(3) 環境 ～持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成	23
(4) 暮らし ～誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現	29
(5) 安全・安心 ～安全・安心で災害にも強い地域づくり	33
第4章 中部圏のリーディングプロジェクト	40
第1節 中部圏のリーディングプロジェクトの位置づけ	40
第2節 中部圏のリーディングプロジェクトの展開	40
(1) ものづくり産業の競争力強化プロジェクト	40
(2) 次世代産業イノベーションプロジェクト	41
(3) 低炭素社会実現プロジェクト	43
(4) いきもの共生プロジェクト	44
(5) 国際ゲートウェイ中部プロジェクト	45
(6) まんなか巡り観光交流プロジェクト	47

(7) 高次都市機能・連携強化プロジェクト	48
(8) 農山漁村の活性化プロジェクト	49
(9) 多文化共生先進圏づくりプロジェクト	51
(10) 暮らしの安心・快適プロジェクト	52
(11) 文化継承・創造プロジェクト	53
(12) 災害克服プロジェクト	54
(13) 三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクト	56
(14) 伊勢湾再生プロジェクト	57
第5章 北陸圏等との連携	59
第1節 圏域間の連携の必要性	59
第2節 北陸圏との連携	59
(1) 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方	59
(2) 北陸圏・中部圏の連携した取組	60
①まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト	61
②広域物流ネットワーク（日本海～太平洋）構築プロジェクト	62
③環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト	63
④広域防災・災害応援ネットワークプロジェクト	64
第3節 首都圏・近畿圏等との連携	64
(1) 東北圏・首都圏との連携プロジェクト	64
(2) 北陸圏・近畿圏との連携プロジェクト	67
第6章 計画の効果的推進に向けて	70
第1節 多様な主体の参加と協働による計画の推進	70
第2節 投資の重点化・効率化	70
第3節 他の計画との整合・調整	70
第4節 計画のモニタリング等	71

はじめに

(計画策定の意義)

中部圏広域地方計画（以下「本計画」という。）は、中部圏を取り巻く時代の潮流、現状と課題を踏まえ、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年を見通した将来像を設定し、将来像実現のための方策を示す、国土形成計画の一翼を担う計画である。

中部圏は、ものづくり産業の集積等を通じ、三大都市圏の一角を形成するとともに、日本の人口重心や国土軸の結節点が存する「日本のまんなか」圏域である。今後は、これまでに培った知識や経験等の蓄積を活かしつつより一層それらの蓄積を重ね、日本のみならず世界にも照準を定め交流・連携を全面的に展開し、ものづくり産業を始めとする各分野において国内外に向けて新たな価値を創造、発信することで、自立的に発展し世界に貢献する「世界のまんなか」圏域を形成することが重要である。

また、100年に一度と言われる世界的な金融危機を契機とした、昨今の地域経済や雇用の厳しい状況等を踏まえつつ、本計画に示す将来像と発展戦略の推進を通じて、中部圏が「日本のまんなか」から「世界のまんなか」への飛翔を図ることが、本計画策定の意義である。

(計画期間)

本計画の計画期間は、21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10ヶ年間とする。

(計画区域)

本計画は、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県及び三重県の5県の区域を対象とする。

また、隣接する北陸圏と合同して日本海から太平洋にわたる発展の全体構想を示すとともに、東北圏、首都圏、近畿圏等の広域地方計画区域との必要な連携施策についても示す。

第1章 中部圏を取り巻く情勢と課題

第1節 中部圏の地域構造と特徴

中部圏は、三大都市圏の一つである名古屋市を中心とした名古屋大都市圏¹のほか、2つの政令指定都市、地方中核都市²や地方中心・中小都市³が核となった地域が、歴史的背景や地理的条件の下、それぞれの都市圏を構成する多極分散型の地域構造となっている。このため、名古屋大都市圏への一極集中傾向は東京圏、関西圏と比較して弱く、一部の都市圏では、中部圏域内のほか、近接する他の圏域との交流も盛んである。また、中部圏は、我が国の東西交通の要衝に位置し、中部圏を縦横断する東海道新幹線、東名・名神高速道路及び中央自動車道等の高速交通ネットワークが、大都市圏相互間を始めとする多様な交流を支えている。

こうした有利な地政学的条件等を背景として、中部圏ではものづくり産業等の分野を中心として活発な経済社会活動が行われており、人口一人当たり総生産額は約446万円（2006年）で首都圏に次いで第2位、域内総生産額は約77兆円（2006年）で首都圏、近畿圏に次いで第3位と、全国有数の経済規模を誇っている。

環境面でも、富士山や日本アルプス等を始めとする山々、これらから流下する主要河川とその流域圏、熊野灘から相模湾に至る太平洋とその沿岸に、美しい自然環境と貴重な生態系が多く残されるなど、豊富で多様な自然環境を有する圏域である。

一方、我が国最大のゼロメートル地帯を有するなど洪水・土砂災害・高潮等の水災害に対して脆弱な地形であるとともに、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震の発生が指摘されるなど災害の可能性が非常に高い圏域である。

第2節 中部圏を取り巻く時代の潮流

（1）人口減少社会の到来

我が国の総人口は2004年をピークに減少局面に入る一方、総人口に占める高齢者の割合は上昇傾向にあり、世界に例を見ない人口減少・高齢化社会を迎えつつある。

中部圏全体を見ると、全国平均よりはやや緩やかではあるものの、2010年代初頭には人口がピークを迎えた後、人口減少時代が到来することが見込まれている。地域別に見ると、都市部では、活発な経済社会活動等により圏域全体に比べて人口減少局面を迎える時期が遅れると予想される一方、多くの中山間地域及び半島・離島地域等の地理的、自然的、社会的条件の厳しい地域では、大幅な人口減少、高齢化が進行している。また、総人口に占める生産年齢人口の割合は、一部の地域を除き、減少傾向にある。

¹名古屋市の都心から概ね30kmの範囲に展開する諸都市からなる都市圏。

²県庁所在地又は人口が概ね30万人以上の都市。

³人口が概ね30万人未満の都市。

これにともない、都市部と地方部との間の地域間格差が、近年拡大する傾向を見せている。また、地理的条件等が厳しい地域においては、コミュニティの維持が困難となるおそれのある集落が増加するなど、地域社会の存続に深刻な影響が生じている。

(2) 経済・社会のグローバル化

近年、高速交通ネットワーク、情報通信技術の発達等により人・モノ・情報の往来が世界規模で活発化するとともに、国際的な市場競争が激しさを増している。こうした中、BRICs⁴及び東アジア地域（以下、本項において「BRICs等」という。）は、高い価格競争力と技術革新の進展により急速な経済成長と産業構造の高度化を遂げ、工業国としての存在感を大きくしている。

中部圏においても、東アジア地域との貿易額は急激な伸びを見せており、輸出額・輸入額共にアメリカ合衆国を超え、最大の貿易相手先となっている⁵。同時に、BRICs等において急成長するものづくり産業は、中部圏のものづくり産業にとって、市場における競争相手としてだけでなく、企業のグローバル展開の協働相手としての存在感も増しつつある。

また、製造業において、製品生産の担い手として外国人労働者の雇用が増加し、総人口に占める外国人の割合を都道府県別に見ると、総人口比3.02%で全国1位(2007年末時点)⁶の愛知県を始め中部圏を構成する5県は、いずれも上位10位以内となっている。

(3) 国民の価値観の変化・多様化

近年、個人の自由な選択と自己責任の下、自らが主体的に働き方、住まい方、学び方等を選択することがより重視されるようになってきている。また、物質的な豊かさより、ゆとりや安らぎ、心の豊かさを重視する意識が高まりを見せ、美しい自然環境、景観や文化芸術等を求める国民が増加しつつある。さらに、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、地域づくり活動に、個人、企業、NPO⁷等の多様な主体が参画する動きが広まりつつある。

中部圏においても、こうした情勢を踏まえ、個人が主体的かつ創造的に、自らのライフスタイルを選択することが可能となるような社会を実現するとともに、多様な主体の協働による地域づくり活動を推進することが求められている。

⁴ 経済成長が著しいブラジル(Brazil)、ロシア(Russia)、インド(India)、中国(China)の頭文字を合わせた4カ国の総称。

⁵ 2007年名古屋税関管内貿易統計額による。

⁶ 法務省公表の2007年登録外国人統計による。

⁷ NonProfit Organizationの略。ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

(4) 成長・発展に向けた課題の顕在化

今後、人口減少社会の到来、高齢化の進展にともない生産年齢人口が減少することに加え、資源・エネルギーや環境、財政状況等をめぐる次のような潮流が、中部圏の成長・発展に向けた課題として、顕在化するおそれがある。

資源・エネルギーについては、東アジア諸国を始めとする新興国における需要の増加等にともない、これらの価格が長期的に上昇基調となることが予想されている。中部圏のものづくり産業にとって、資源・エネルギー価格の高騰は、製品需要の落ち込み、原材料価格の上昇をもたらし、収益の圧迫要因となるおそれがある。

環境については、CO₂排出量の削減等、地球温暖化防止の推進に向けた取組が強化されるとともに、公害・廃棄物問題等の環境問題についても、引き続き十分な対策を講じることが求められている。今後、中部圏の持続的発展を図るためには、これらの課題に適切に対応していかなければならない。また、環境問題への先進的な取組を積極的に推進するとともに、その取組を国内外に情報発信することにより、中部圏の成長を支える契機として環境問題を捉えることも重要である。

財政状況については、国と地方の長期債務残高は対GDP比148%の778兆円（2008年度末）に達するものと想定されている。今後は、税収が伸び悩む一方で、社会保障関係費や公債償還費が増加する中、財政の健全化・再生が大きな課題となることが予想される。また、中部圏では、東名・名神高速道路等、高度経済成長初期に整備された社会資本が多いことから、今後、厳しい財政状況の中、こうした社会資本の維持更新を図りながら、真に必要な社会資本の整備を推進するという難しい課題に対応していかなければならない。

また、昨今の世界同時不況により、我が国経済は厳しい状況におかれており、輸送機器を始め輸出への依存度が高いものづくり産業を核として発展してきた中部圏においては、経済、雇用状況等がより深刻な状況となっている。

こうした厳しい経済状況を乗り越え、中部圏の自立的発展を図っていくためには、世界経済の回復を見据えて、中部圏の強みであるものづくり産業の基盤の強化を図るとともに、他に先駆けて新たな産業や技術を生み出し、独自の先導分野を確立していく必要がある。

第3節 中部圏の現状と課題

(1) 圏域内外との交流・連携

中部圏は、「21世紀の国土のグランドデザイン」に示された北東国土軸、日本海国土軸、太平洋新国土軸、西日本国土軸の4つの国土軸の結節点に位置するとともに、圏域の東西で首都圏、近畿圏に接しているという地理的特性を活かし、交通の要衝として、

多様な交流により発展を遂げてきた圏域である。一方で、中部圏への外国人訪問率は首都圏、近畿圏を大きく下回るなど、中部圏の知名度は、中部圏の位置や規模と比べ、必ずしも十分とは言えない状況にある。

また、中部圏では、多極分散型の地域構造を維持しながら、圏域内の各地域が、それぞれの持つ特色を十分に引き出して発展を遂げてきた。一方で、中部圏としての一体感は、必ずしも十分とは言えない状況にある。

そのため、都市部と地方部等の交流・連携により、各地域が単独ではなしえない相乗効果を発現させ、圏域内や他圏域との交流、海外との交流の活発化を図るとともに、中部圏の持つ豊かな文化力、経済力等から生まれる魅力、特性を十分に引き出し、対外的かつ積極的に情報発信することが必要である。

(2) ものづくりを中心とした産業の集積

中部圏は、輸送用機械産業を始め、高度部材等の素材産業、工作機械機器製造業等のものづくり産業が集積する、我が国を代表する「ものづくり圏域」であり、製造品出荷額が日本全体の27%(2007年時点)を占め、今後も着実な増加が見込まれる。こうした集積の下、中部圏のものづくり産業は、層の厚い関連企業群が連携することにより、優れた技術力と価格競争力を背景とした高い国際競争力を発揮し、中部圏の経済成長を支えている。

近年では、自動車産業のほか航空宇宙産業、精密機械産業、電子・電機産業等の成長も著しく、中部圏における基幹産業の一翼を担うようになりつつある。グローバルな競争環境の下、中部圏が自立的に発展するためには、輸送機器を中心とした既存の基幹産業は、これまでに培ってきた先進的な環境対応技術を集大成したグリーン化製品を開発するとともに、ナノテク・バイオ等の次世代産業の育成・集積を促進し産業全体の厚みを増す必要がある。この際、これらの産業が企業活動のあらゆる局面で東アジアにおける人、モノ、情報の流れや世界の動向をリアルタイムで把握し、的確な企業活動を続けるとともに、技術革新、企業育成、産業基盤整備、人材育成や産学官連携等により、ものづくり産業の国際競争力を一層強化することが重要である。

また、中部圏には伝統に育まれた地場産業が多数存在し、各地域の経済や伝統、文化を支えている。農業についても、名古屋、東京、大阪という大消費地に近接する地理的優位性を活かし、野菜、果実、花き、茶等については、全国を代表する大生産地となっている。一方で、こうした分野では、海外製品との競争激化や後継者不足等により、厳しい経営環境に置かれているものが少なくない。また、中山間地域には耕作放棄地や間伐等の手入れが十分でない森林等が見られるようになり、地場産業や農林水産業分野における生産性の向上や高付加価値化、人材育成による競争力強化を図る必要がある。

さらに、中部圏はサービス産業の集積が首都圏・近畿圏より弱く、圏内における外国企業の誘致、立地もあまり進んでいない。このため、こうした産業の振興育成を図るとともに、国内外からの企業誘致や直接投資を促進する必要がある。

(3) 良好な環境の保全、環境との共生を目指した地域づくり

中部圏は、富士山や日本アルプス等を始めとする山々、そこから流下する河川、それにより形成された平野部等の各所に、豊かで良好な自然環境が多く残されている。これらは、後世に継承すべき貴重な財産である。

一方で、中部圏の都市とその近郊の地域は、これら自然環境豊かな地域に囲まれてはいるものの都市圏の急激な拡大等により、都市の緑や農地の減少、里山の荒廃、自然環境の連続性の分断等が生じているとともに、大気環境についても一部地域において良好とはいえない状況がある。また、河川の水質は以前に比べるとかなり改善されてきたものの、依然として伊勢湾、三河湾、浜名湖、諏訪湖等の閉鎖性水域においては、水質改善が十分とは言えない。河口・沿岸部では海岸侵食が進行しており、自然環境や海岸景観への影響が出ている。また、地球温暖化等、地球規模での環境問題に対する取組が急務となっている。このような状況を踏まえ、良好な生活環境や自然環境の保全、悪化した自然環境の改善を図っていく必要がある。

また、2005年に開催された愛・地球博を契機として、人々や企業の環境意識や環境に関する取組が高まりを見せている。こうした意識や取組を継承・発展し、環境先進圏域として、国内外に向け環境に関する先進的な意識、技術、情報等を発信することも必要である。

(4) 豊かな生活・文化・歴史の再発見、継承と地域コミュニティの維持

中部圏は、有史以来豊かな生活・文化・歴史を育んできた圏域である。とりわけ、近世の幕開けである織田信長、豊臣秀吉、徳川家康のいわゆる「三英傑」のほか、数々の戦国武将が中部圏をその本拠地又は合戦の場とするなど、数々の歴史の舞台となってきた。また、伊勢、熊野等には、日本の精神文化・生活文化に影響を及ぼす伝統文化が今に残されている。さらに、陶磁器、繊維、刃物、和紙、漆器、木工・家具製造等の伝統的地場産業や鶺鴒飼、文楽や農村歌舞伎等の伝統芸能、山車・祭りを始めとする地域文化が、現在に至るまで継承されている。一方で、中部圏の歴史・文化に関する情報発信は十分に行われてきたとは言えず、少子高齢化や人口減少、地縁型コミュニティの弱体化等により、地域文化の衰退や消滅が懸念されている。

このため、伝統的地場産業の振興、都市部と地方部の交流促進や地方の魅力の積極的な情報発信等により、地域コミュニティを維持するための施策を講じるとともに、中部

圏の歴史・文化的な知名度の向上や、伝統文化の継承、維持発展を図り、中部圏の歴史的風格と文化的深みを十分に引き出す必要がある。

また、地方都市、中山間地域を中心に、医師不足の深刻化等により良好な地域医療の提供が困難になることが懸念される。社会福祉分野においても、子育て支援や高齢者介護等のニーズが増大する一方で、サービスを提供する施設や担い手が不足することが懸念されている。このため、地域医療体制や福祉サービスを提供する施設の充実、担い手の育成等を図る必要がある。さらに、下水道整備の遅れなど一部に課題はあるものの、高い持ち家比率や首都圏・近畿圏に比べて通勤時間の短さ、近接する豊かな自然等により、中部圏の人々の生活環境は、比較的恵まれている。今後は、良好な景観の形成や地域交通ネットワークの整備等を通じて、更なる「生活の質」の向上を図る必要がある。

(5) 自然災害への対応と安全・安心な生活の実現

中部圏は、濃尾平野に我が国最大のゼロメートル地帯を有するなど、洪水・土砂災害・高潮に対して脆弱な地形であるとともに、急峻な山間部を有するほか、フォッサマグナや中央構造線等があり、活断層による地震や、東海地震、東南海・南海地震等の大規模地震及びそれによる津波のほか活火山の噴火による災害の可能性が指摘されるなど、災害の可能性が高い圏域である。さらに、地球温暖化の影響等もあり豪雨・高潮による自然災害の増加や激甚化、海岸侵食の一層の進行や干ばつによる渇水の発生が懸念されている。こうした自然災害が発生すると中部圏内の甚大な被害のみならず、我が国全体の経済社会活動にも深刻な影響を及ぼすことが想定されている。このため、災害に強い地域づくり、重要なライフラインや交通ネットワークのダブルネットワーク化等の被害を最小限に食い止める減災対策をソフト・ハード一体的に推進し、地域住民等と連携して地域防災力を向上させることで災害を克服していく必要がある。

さらに、平時からの道路、河川、港湾等の社会資本ストックの維持管理及び計画的更新を進めていく。

また、中部圏は広域道路網の要衝であるとともに自動車依存度が高いこともあり、交通事故が多い状況となっており、交通事故の抑止が緊急の課題となっている。これからの高齢化社会に対応した安全で快適な移動の実現に向け、圏域全体で取り組む必要がある。

第2章 中部圏の将来像 ～ 日本のまんなかから世界のまんなかへ ～

第1節 中部圏における地域構造 ～日本のロータリーとしての展開～

中部圏は、三大都市圏の一つであり圏域の発展をリードしてきた名古屋大都市圏のほか、地方中核都市等が核となった地域が、それぞれ多様で特色のある都市圏を構成する多極分散型の地域構造となっている。今後とも、この「多極分散型地域構造」を基礎として、中部圏の各都市圏が、圏域内外の都市圏との交流・連携を積極的に展開しながら、その潜在能力を最大限に発揮し、自立性の高い魅力ある圏域へと発展することにより、目指すべき中部圏の将来像を実現する。

そのため、4つの国土軸の結節点に位置しているという地理的特性を活かして、隣接する東北圏・首都圏・北陸圏・近畿圏はもとより、その他の圏域との積極的な交流・連携、さらには発展著しい東アジアを始めとする海外との交流を促進する。

また、圏域内においては、国土軸を相互に連結する6つの地域軸⁸の形成を促進するとともに、地域軸間の連携及び地域軸と圏域境の連携を強化する。これにより、各軸上及びその結節点に存在する各都市圏は、相互に機能の補完や分担を図るなど、より積極的に交流・連携を深め、それぞれが持つ自然、文化、歴史、先進的な技術等の諸機能を活かすことにより、中部圏全体の地域力の向上が図られる。

これらを通じ、中部圏では、国内外との交流・連携が全域で展開されることとなり、中部圏に流入する情報・文化等は、中部圏の持つ豊かな文化力、経済力等から生まれる魅力、特性により、新たな価値を付加・醸成され再発信される。

すなわち「日本のロータリー」として、中部圏は、新たな価値を生み出す、個性と魅力のある圏域を形成していく。

第2節 目指すべき中部圏の将来像

中部圏は、地理的に日本の中央に位置するとともに、厚いものづくり産業の集積や豊かな伝統文化等を有するなど、日本をリードするいわば「日本のまんなか」と言える圏域である。中部圏においては、この「日本のまんなか」であることを十分活かしつつ、日本のロータリーとして国内外との交流・連携を更に強化し、ものづくり産業を核とした中部圏の活力の一層の向上を図るとともに、環境技術や環境に関する取組を先導的に進めるなど、その活力、先進性を圏域の全体に浸透させることが、中部圏の持続的発展のために必要である。こうした取組を通じて、中部圏は、産業、交流、環境等の分野で、新たな価値を全世界に向けて発信することにより、世界に貢献し、世界をリードしてい

⁸ 「中部圏開発整備計画（第4次）」に示された中部横断軸、東海・信越連携軸、中央横断軸、福井・滋賀・三重連携軸、中部縦貫軸、伊勢湾・東海環状軸の6つの圏域軸。この中には、複数の広域地方計画区域にわたるものも含まれるため、本計画では、「地域軸」と表記することとする。

くような「世界のまんなか」と言える圏域を形成していく。

まさに中部圏は、「日本のまんなかから世界のまんなかへ」と飛翔し、次に示すような将来像の実現を目指す。

(1) 賑わいあふれる国際交流圏・多文化共生圏

中部圏は、グローバル化する世界の中で、人・モノ・資金・情報・技術等の交流を拡大し、東アジアのダイナミズムを取り込むとともに、フロントランナーとして我が国の経済をリードし、ものづくり、環境・エネルギー等の知見や技術力、先進的な情報の発信等を通じ世界に貢献している。

ものづくり産業の更なる発展を通じ、優れた先端技術と伝統工芸に磨きをかけることにより、東アジアを始め世界と産業交易を拡大し、名古屋大都市圏や中核拠点都市圏⁹において海外からの直接投資を増加させるなど圏域の経済活動が活発化している。また、世界各地から多様な知的、文化的背景を有する多くの技術者や文化人が集まり、相互の交流が盛んになることで、創造的なアイデアや新しい学芸・学術・技術が生まれて知的財産が形成されている。

さらに、文化、歴史、自然、産業等の地域資源を活かし、国内外から中部圏の広範な地域において周遊観光、都市観光、体験型観光、産業観光等を楽しむ多くの観光客を集めている。

また、多様な生き方を尊重し、国籍や言語、民族等の違いにかかわらず、日本人住民と外国人住民がお互いの文化的背景や慣習、考え方等を理解し尊重しつつ、人々が社会の様々な分野に参画し、地域コミュニティの中で安心して暮らすことのできる豊かな地域社会が形成されている。

(2) 世界をリードする産業・技術のイノベーション圏

地場産業や伝統産業における高い生産技術、活発な生産活動、技術革新を背景に発展した中部圏のものづくり産業は、戦略的な産業基盤の整備やイノベーション¹⁰の創出を通じて持続的に発展を続けている。特に、中部圏のものづくり産業で基幹的地位を占める自動車産業のほか、航空宇宙産業やロボット産業、ナノテク産業等の発展も著しく、圏域の牽引役となっているほか、地場産業、農林水産業等の分野も圏域を支えている。

また、ものづくりを通じ、グローバル社会を担う人材の育成やサービス産業の発展、新たな文化の形成・発展等、付加価値を創出するという分野においても、中部圏の存在感は高まっている。

⁹名古屋市を除く政令指定都市である静岡市、浜松市を中心とする都市圏。

¹⁰単なる技術革新や新技術の開発ではなく、社会システムや制度全体を革新・刷新するという幅広い概念を指す。

さらに、ものづくり産業における優れた技術や人材資源を活用し、環境イノベーターとしてアジアにおいて顕在化しつつある環境や資源・エネルギーにかかわる問題等の解決に貢献している。

これらにより、中部圏はさまざまな価値を創造するものづくりの中核圏域として、「世界をリードする産業・技術のイノベーション圏」となっている。

(3) 人々が生き生きと、安心して暮らすことができる持続可能な環境先進圏

良好な自然環境や景観の保全、愛・地球博の理念を継承した環境負荷低減に向けた積極的な取組により、中部圏の人々は、極めて良質な環境の下、日々の生活を営んでいる。さらに、こうした取組を世界に向けて情報発信することにより、環境先進圏として世の中に貢献している。

また、人々の生活の舞台である都市においては、再開発等の基盤の整備、緑化の推進等により、自然と調和した快適で文化的な生活が可能となっている。

さらに、地域の多様な主体の参画の下、地域づくり活動が行われるとともに、子供から高齢者まで必要なときに適切な援助が行われる福祉・医療体制が構築されている。また、多様な生き方を尊重し、交流・連携を通じて共に支え合い共生を目指す地域社会が形成されている。

社会資本ストックの適切な維持・管理や計画的な更新がなされ、総合的な交通安全対策の推進により、日常の、安全で安心な生活環境が確保されている。また、人々のあらゆる社会・経済活動を脅かす大規模地震、津波、豪雨等の自然災害やその他危機事案についても、事前の予防、発生時の危機管理、被害の最小化及び迅速な復旧・復興のための体制が構築されている。

これらにより、人々が生き生きと安心して暮らせる圏域が実現している。

第3章 中部圏の持続的発展に向けた戦略

第1節 発展戦略の策定にあたっての視点

中部圏の目指すべき将来像を実現するためには、次のような視点に立ち、将来像に照らして効果的かつ効率的な発展戦略を策定することが重要である。

(1) 「まんなか」 ～優位性の活用

中部圏は、我が国の人口重心が位置し、東西・南北に展開する国土軸の結節点を形成しており交流のメリットが発揮できる中央圏域である。このような地理的特性は、生産活動、流通活動の拠点として、また、他圏域との交流・連携を図る上でも、大きな優位性を有している。

さらに、「ものづくり」を支える物的資本や人的資本の存在量、生産活動の経験や蓄積からもたらされる優れた知識と専門技術の蓄積もあり、研究分野においても、日本をリードできる中心たる地位にあるため、これらの要因によりもたらされる比較優位性を圏域形成の検討において活かす必要がある。

(2) 「戦略性」 ～選択と集中・潮流の活用・新たな公

中部圏の持続的発展を図るためには、時代の潮流、地域の現状や目指すべき姿を踏まえ、将来像実現のための「弱み」を克服しつつ、「強み」を伸ばす取組に資源を集中投入する「選択と集中」を図ることが重要である。

特に、中部圏の地域経営にあたっては、グローバル化する社会・経済活動や深刻化する人口減少・高齢化問題、環境問題といった中部圏を取り巻く潮流を、中部圏の持続的発展の原動力として戦略的に活用することが極めて重要である。

また、「公」の領域を再検討し、地域づくり等の分野において、行政だけでなく、意欲と熱意のある企業、NPO、個人等を「新たな公」の担い手として位置付け、相互の連携と協働により、公と私の中間的な領域から公的価値を含む私の領域まで、その活動を拡大し、地域全体の生活の質の向上と社会負担の軽減を図る必要がある。

(3) 「持続性」 ～持続可能な発展

人口減少・高齢化社会の到来や地球環境問題の深刻化、国・地方の厳しい財政状況等、中部圏にとっても避けて通れない課題を正面から受け止め、将来にわたる中部圏の持続的発展を図ることが重要であることは言うまでもない。その際、発展戦略を策定する上でも、人的資源、自然資源、経済資源のいずれもが有限であることを強く意識し、資源の大量消費によって発展を追求する姿勢を転換しなければならない。

第2節 中部圏の発展戦略のあり方

目指すべき中部圏の将来像を実現し、中部圏が「日本のまんなか」から「世界のまんなか」へと飛翔するためには、多極分散型の地域構造を基礎として、地域の個性や特色を活かしつつ、地域間、圏域間の交流・連携を一層拡大し、豊かでうるおいのある中部圏を形成するとともに、全世界に向けて新たな価値を発信し、世界に貢献していくことが必要である。

このためには、交流・連携の舞台である都市や農山漁村における、それぞれの役割に応じた機能強化と、交流・連携を支えるネットワークの充実を図ることが必要である。このうち、活発な経済社会活動が営まれる大都市¹¹と拠点都市¹²においては、世界に開かれた賑わいあふれる都市圏の形成を図ることが重要である。地域における生活圏域の拠点となる地方都市¹³においては、地域の豊かさの増進に向けた機能強化を促進し、活力ある都市圏の形成を図ることが重要である。豊かな自然や固有の文化を保全・継承し、国民の豊かな食文化等を支える農山漁村においては、自立し、持続可能な地域の形成を図ることが重要である。

また、各地域の特性を活かしつつ中部圏の持続的発展を図るためには、交流・連携の拡大のほか、産業を始めとする活力の向上、良好な環境の維持、豊かさを実感できる暮らしの実現、安全・安心の確保を図ることも必要である。

このため、本計画では、将来像の実現に大きな役割を果たす「交流・連携」、中部圏のさらなる発展の原動力となる「活力」、持続可能な社会を実現する「環境」、生き生きとした地域社会を実現する「暮らし」、人々のあらゆる活動の基盤であり、前提条件となる「安全・安心」の分野ごとに、将来像と諸施策との関連性を明確化するための発展戦略を示す。将来像実現のためには、次のような分野別発展戦略を踏まえ、諸施策を総合的かつ計画的に実施することが極めて重要である。

なお、これらの分野別発展戦略は、昨今の極めて深刻な経済、雇用状況等の対策としても有効であるため、積極的な取組を図ることが重要である。

第3節 分野別発展戦略

(1) 交流・連携 ～中部圏の資源を活かした国内外の多様な交流の拡大

中部圏の持続的発展を図り、前述の将来像を実現するためには、国内外との交流・連携を拡大し、賑わいあふれる中部圏を形成することが必要不可欠である。

このため、中部圏の地域経済を牽引する都市圏の総合力向上、中部圏の文化、歴史、

¹¹ ここで言う「大都市」とは、政令指定都市及びこれに準ずる規模と機能を有する都市をいう。

¹² ここで言う「拠点都市」とは、県庁所在地及びこれに準ずる規模と機能を有する都市をいう。

¹³ ここで言う「地方都市」とは、「大都市」、「拠点都市」以外の都市をいう。

自然、産業を活かした広域観光交流圏の形成、世界に魅力を発信する国際交流圏づくりを図るための取組を進める。

その際、中部圏の有する自然や歴史、文化等、多様な地域資源の掘り起こしと活用により、圏域内、および他圏域との交流の拡大を図る。また、外国人観光客や海外企業の誘致等、国際的な交流の拡大に向けた取組や、人材育成等、交流を支える土台づくりに向けた取組も進めていく。

(中部圏の地域経済を牽引する地域力の総合的向上)

中部圏は、名古屋大都市圏のほか、それぞれの都市圏が独自に発展してきた多極分散型の地域構造を体しているが、都市部と農山漁村等では経済力の差が見られるなど不均衡な状況がある。

名古屋大都市圏においては、中部圏における国際ビジネス拠点としての機能を有しているものの、東京圏・関西圏に比して高次都市機能の集積が十分とはいえず、また、各都市圏の拠点となる都市（政令指定都市、拠点都市、地方都市をいう。）においては、中心市街地の衰退や都市機能の郊外への拡散等、様々な問題・課題により都市の活力が低下している状況が散見されるなど、これらが今後、各都市圏さらには中部圏全体の活力に大きな影響を及ぼしていくおそれがある。

このような中で、中部圏の地域経済を牽引する地域力を総合的に向上させることが必要である。そのため、中部圏域の中核を担う名古屋大都市圏の高次都市機能強化、都市圏の交流拠点となる都市力の向上及び都市と農山漁村の交流促進による地域力の向上を図るとともに、都市間交流ネットワークの形成を進める。

～圏域の拠点となる大都市圏の機能強化～

名古屋大都市圏においては、中部圏の牽引者として引き続き発展するとともに中核機能強化や国際的な地位向上に向けた取組を進めることで、中部圏全体の成長を牽引するエンジンとしての役割を担っていくことが重要である。

このため、名古屋駅地区のビジネス中核機能や国際展示場の整備によるメッセ機能の強化、商業・業務・文化・娯楽等の都市機能の集積、それらの機能を支援する広域交流拠点づくりを進める。また、アジアを始めとする世界との直接交流促進のためには、人、モノ、情報等が交流する仕組みが重要であることから、国際的なイベント・コンベンションの誘致・開催支援等の交流人口拡大への取組や海外からの企業誘致、経済交流の促進を図る。あわせて、そうした直接交流の受け皿となる基盤整備として、空港の機能強化や整備、空港アクセスの強化、先端技術研究開発拠点の整備、低・未利用地の利活用、産業用地の確保等を進める。

一方、多様な人が来訪する国際都市であることを踏まえ、大都市圏として具備すべき、都市景観やユニバーサルデザイン化された都市空間、オープンスペースの整備、公共交通利便性向上、環状道路の整備等による渋滞対策等を図るとともに、市街地再開発事業等にあわせた都市機能の更新、中心市街地活性化への取組を進める。

さらに、広域的な視点に基づき、中心市街地等において高度利用を図るなど、環境負荷の少ない適切な土地利用の誘導、重点供給地域等における着実な住宅供給及び職住近接が図られる都心共同住宅や高環境性能住宅の供給促進等、良好な居住環境を形成するための住宅市街地の整備の推進等を図ることで、高次都市機能の集積と豊かな居住環境が高度に融合した都市圏を形成していく。

～都市圏の交流拠点となる都市の活力向上～

中部圏の発展に向けては、多極分散型の地域構造を支える各都市圏の活力向上が必要であり、そのためには、それぞれの都市圏を牽引する拠点となる都市の機能強化が不可欠である。そこで、各都市圏がそれぞれの強みを活かしつつ、その拠点となる都市の求心力や拠点性を強化し、活力を向上させるための取組を進める。

具体的には、都市圏外の居住者やさまざまな来訪者をも対象とする高次都市機能の整備や、市街地再開発事業・土地区画整理事業等の市街地開発事業の推進、商業活性化等による中心市街地活性化への取組、既存ストックの活用、街なか居住の推進等による中心市街地への都市機能の集約や良好な住宅市街地の整備等の取組を進める。あわせて、都市景観やオープンスペースの整備、ユニバーサルデザインの推進、公共交通の利便性向上等を進めるほか、LRT（低床等の次世代型路面電車）やDMV（線路と道路の両方を走行できる車両）等の新交通の導入検討、大規模都市開発にともなう人と物の円滑な移動に資する都市内物流効率化の推進、環状道路、バイパスの整備等による渋滞対策等の取組を都市圏の特性に応じた適切な組み合わせの下、総合的に進めていく。

さらに、郊外への都市機能の拡散を抑制するための取組を進め、各種都市機能が集約した拠点性の高いコンパクトな都市の実現を図り、各都市圏の活性化へとつなげていく。

～地域特性を活かした都市と農山漁村の連携による地域力向上～

中部圏の発展に向けては、各都市圏の拠点となる都市の活性化とともに、各都市圏を構成する都市と農山漁村が、それぞれ主体となり、積極的に文化、歴史、伝統、自然、景観等の地域資源の発掘・維持・保全・活用を進めるとともに、農山漁村の中でも、産業基盤や生活基盤等の恩恵が必ずしも十分でない中山間地域においては、都市部を含め広域的に地域間交流を拡大するなど交流人口の拡大を図ることにより地域力を向上させていくための取組を推進する必要がある。さらに、地理的、自然的、社会的条件の厳し

い半島、離島地域等の地域力向上の取組を支援することが重要である。

このため、都市住民等に対し農山漁村等の多様な地域資源を活用しての交流促進や農山漁村等への定住促進を図る取組を展開することで、都市と農村の双方における豊かなライフスタイルの確立を図る。

また、二地域居住やU J I¹⁴ターン等、多様なライフスタイルを支援するため、圏域全体のブロードバンド¹⁵化による情報格差（デジタルディバイド）の解消を図り、農山漁村等での生活と就業のマッチングや地域文化の継承・発展を支援する情報通信プラットフォームを整備する。また、農地及び農業用施設の整備やそれを地域全体で守る取組、藻場・干潟等の保全活動の推進、森林整備、鳥獣被害防止対策等を通じて森林資源や田園空間等の地域資源を整備、保全・管理するとともに、エコツーリズム¹⁶、グリーンツーリズム¹⁷、エクスカージョン¹⁸等の滞在型・体験型交流、市民農園の整備、森林セラピー基地¹⁹等、都市住民と森林とのふれあい拠点の整備を進め、交流人口の拡大を通じ、農山漁村の活性化を図る。さらに、NPO、企業等との連携による地域づくりの推進や、地域づくりを担う人材育成を進めるとともに、地域独自の連携・交流の取組を促進し、自立した共生・対流が定着する圏域の形成を進める。

～中部圏広域交流ネットワーク形成～

中部圏が、人・モノ・資金・文化・情報の流れにおいて、東アジア・世界のダイナミズムを取り込むとともに、フロントランナーとして我が国の経済をリードしていくためには、東アジアや世界と結ぶ広域ブロックゲートウェイとしての国際交通・情報通信拠点機能の強化とともに、高速交通ネットワークの形成を総合的に図ることにより、日本のロータリーとして国内の円滑な移動を確保する必要がある。

また、多極分散型の地域構造下において、名古屋大都市圏を始め各都市圏がそれぞれの強みを発揮しながら活力を維持増進していくためには、集積した高次都市機能を周辺部へ広域的に発揮するとともに、各都市圏が機能分担と相互連携を図ることができる多軸・多重環状ネットワークを構築することにより中部圏としての強みを発揮していくことが重要である。さらに、環伊勢湾地域においては、自立性の高い都市圏が重層的に連

¹⁴ Uターン（出身地から転出し再度出身地に住む）、Jターン（出身地から転出し、出身地の近隣都市や街に住む）、Iターン（出身地に関係ない地域に住む）という3つの形態の異なるターンの総称。

¹⁵ 一般世帯で固定的に利用されるFTTH、ADSL、ケーブルインターネット、無線（FWA）を指す。

¹⁶ 観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内又は助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源とふれあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動。

¹⁷ 農山漁村地域に滞在して自然、文化、人々との交流を楽しむこと。

¹⁸ 従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くとともに、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく体験型の見学会のこと。

¹⁹ 生理・心理・物理実験等により「癒し」効果の検証等がなされた森林を活用して森林療法を行うため、散策路（セラピーロード）とともに宿泊施設や休憩施設等を整備したもの。

なるより魅力的な広域交流圏を目指し、多様なネットワークの形成による湾岸地域相互、湾岸地域と周辺地域の交流・連携機能の強化を図る。

このため、国際交流、広域交流を支える空港の機能強化や整備を進める。特に、中部国際空港については、現在は滑走路が1本であるが、成田・関西空港と並ぶ国際拠点空港であり、これに相応しい路線の開設や増便を推進しつつ、需要動向を踏まえ、完全24時間化を促進し、フル活用ができるよう、アジアのゲートウェイとして空港機能の充実を図る必要がある。このためには、地域関係者が中心となって、旅客・貨物需要の拡大やネットワークの拡充等について最大限の努力をしつつ、長期的な視野に立って、空港機能の向上のための検討・推進体制を整備し、人流・物流機能の拡充に向けた地域としての戦略的構想を早急に固め、国と地域が連携して中部国際空港の国際競争力の強化を図ることとする。また、スーパー中核港湾等の国際港湾の機能強化を図り、あわせて高速道路等へのアクセスの強化を図ることで広域交流圏形成の基盤としてその活用を促進していく。

さらに、圏域内外との交流を積極的に展開するため、基幹ネットワークとなる都市間を結ぶ高規格幹線道路の整備を始め、それらを補完し地域間を有機的につなぐ地域高規格道路の整備を推進するほか、交流を下支えする生活幹線道路の整備を推進するとともに、既存の高速道路ネットワークを活用した弾力的料金施策、スマートインターチェンジ²⁰の整備等を進める。あわせて、鉄道・バス・船舶等の公共交通の利活用を促進することにより、広域交流ネットワークを一体的に形成していく。また、全国の広域的な連携を支えるため、中央新幹線東京都・大阪市間について調査を進めるほか、超電導磁気浮上式鉄道の実用化技術を確立するために、走行試験等の技術開発を一層推進し、科学技術創造立国に相応しい、新時代の革新的高速鉄道システムの早期実現を目指す。

このほか、情報通信技術を活用したシームレスな交流拡大に向け、圏域全体のブロードバンド化や地上デジタル放送の全域視聴化等による国内外との情報交流、情報通信技術を活用した情報ネットワークの構築等、魅力的な情報を発信するための情報ネットワークの整備を図る。

(中部圏の文化・歴史・自然・産業を活かした広域観光交流圏の形成)

観光振興による地域の活性化と国際競争力のある広域観光交流圏の形成に向けて、日本の「まんなか」としての地理的優位性と中部圏の文化、歴史、自然、産業等の豊かな地域資源を活かした広域交流拠点の整備や、複合的にこれらをネットワークで連携した広域観光ルートの整備及び継続的で積極的な情報発信を推進する必要がある。

²⁰ 高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置される、ETC車専用インターチェンジ。

このため、広域交流の拠点となる各地域においては、観光事業者、農林水産業者、商工業者、NPO、自治体等、関係者による観光交流の推進主体を組織し、世界遺産等、地域内に幅広く集積する自然、文化・歴史遺産、産業等の観光資源等、広域観光交流に資する地域資源の発掘・磨上げと維持・保存・活用等を図るなど、創意工夫による魅力ある観光地の整備と効果的な情報発信を行うことにより、地域の自立的な観光振興の確立と人々が交流する特色ある観光地の魅力づくりを進める。

また、広域観光の推進については広域連携による観光振興の推進主体を中心に隣接圏とも連携を図りながら、高速交通網の活用によって圏域内外各地を相互に結ぶ多様で特色を持った広域的な周遊観光ルートの形成や、東アジアからの旅行者をターゲットに中部圏域の空港を海外との玄関口とする広域観光ルートの設定を図るとともに、戦略的かつ一体的な情報発信、ホスピタリティ²¹機能の強化等により国内外観光客の来訪及び滞在の拡大を促進する。

(世界に魅力を発信する「まんなか」国際交流圏づくり)

中部圏が「日本のまんなか」から「世界のまんなか」へと飛翔を遂げるためには、東アジアを始めとした世界のダイナミズムを積極的に取り込み、圏域の活力へと結びつけるような国際交流を積極的に展開するとともに、中部圏独自の優れた先端技術や伝統工芸、環境共生といった分野において、戦略的に地域のブランド力を磨き上げ、世界に向けて新たな価値を発信していくことが重要である。

このため、メッセージ性の高い国際的なイベント・コンベンションの誘致・開催に取り組むことにより、広域交流拠点として対外的な認知度の向上を図る。また、海外からの企業誘致等、東アジアを始めとする世界との間で人・モノの直接交流を促進する取組を展開するとともに、東アジアの国・地域と経済連携交流の強化を進めることにより、発展著しい東アジア等の地域と従来型の友好提携関係を越えた戦略的で斬新な経済連携関係の構築を目指す。

また、産業観光の推進、地場産業のブランド力の向上、ものづくり産業の中核拠点の整備等を進めることにより、産業の交流拠点性を強化していくとともに、環境保全の取組を進めることで、環境共生文化を磨き上げ、ものづくり文化と環境共生文化を中心とする地域ブランドの確立を図る。

さらに、文化芸術を「日本のまんなか」から戦略的に発信する国際的な芸術祭の定期開催等の取組を推進し、文化・芸術の薫り高い魅力的な地域づくりを進める。

こうした取組を通じて、外国人観光客の誘客・滞在を促進し、「世界に魅力を発信す

²¹ 温かくもてなす心や歓待の精神。

る『まんなか』国際交流圏」を形成することで、我が国の発展を先導していく。

(2) 活力 ～世界のものづくりの中心地としての産業競争力の強化

中部圏が「世界のまんなか」として飛翔するとともに、豊かな圏域として持続的発展を遂げるためには、ものづくり産業の高い国際競争力を始めとする、様々な活力の維持向上が不可欠である。

このため、ものづくり産業の国際競争力を支える基盤の強化、ものづくり産業のイノベーションを支える科学技術連鎖の促進支援、地域を支える産業の活性化・持続的発展、農林水産業の活性化・持続的発展に向けた支援を図るための取組を進め、産業集積を維持発展させていく。

(ものづくり産業の国際競争力を支える基盤の強化)

東アジア諸国を始めとした経済新興国の急成長にともない、ものづくり産業を取り巻く環境が大きく変化している中、中部圏のものづくり産業が引き続き国際競争力を維持しつつ、持続的に成長し、高度化を図るためには、企業の積極的な投資を喚起するような基盤整備を進め、国内外から競争力や成長性の高い企業の立地を促進することが重要である。

また、東アジア諸国を中心とした国際的な分業体制が進む中、海外とのシームレスなネットワークの構築を進め、海外との連携体制を構築・深化させていくことが重要であることから、スピーディで低廉な国際・国内一体となった物流体系を実現していくことが必要である。

このため、研究開発拠点、産業集積地に近接し港湾や空港施設、高速交通網と連結した、利便性の高い産業用地や共同集配等を行う物流拠点の整備を、低・未利用地等の利活用を図りながら進めるとともに、産業を支える水を安定的に供給・確保するための良質な供給基盤の整備に取り組む。

一方、スーパー中枢港湾等の国際港湾の機能強化・拡充・整備や空港の機能強化・拡充を進めるとともに、それらへのアクセス強化を図るため、高規格幹線道路からのアクセス道路の整備や国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消、高規格幹線道路を始めとする基幹ネットワークの整備、渋滞対策を進める。さらに、鉄道貨物輸送力の強化、航路や航路ネットワークの整備、空港の整備等、陸・海・空の円滑で効率的な物流ネットワークの構築に向けた取組を市街地整備等とあわせながら進めていく。

また、ITS（高度道路情報システム）²²を活用した物流支援、交通事故対策及び既

²² Intelligent Transport Systems（高度道路交通システム）の略。情報通信技術を利用して、輸送効率の向上、道路交通を快適にするための交通システムのこと。

存高速道路ネットワークを活用した弾力的料金施策やスマートインターチェンジの整備を進めるとともに、電子化による港湾関連手続きの効率化、物流体系全体の効率化に向けた情報通信技術の活用や3PL²³等、総合的な物流サービスの提供や東アジアマーケットへの販路拡大等に対する支援といったソフト施策も進めていく。

(ものづくり産業のイノベーションを支える科学技術連鎖の促進支援)

我が国のものづくり拠点として、絶え間ないイノベーションにより日本経済における国際的な競争力の源泉となってきた中部圏の産業が、東アジア諸国を始めとした経済新興国の急速な経済成長、高度化、経済のグローバル化の中で、引き続き発展するために、輸送機器産業等、既存の主力産業の生産性向上等を図るとともに、新たな主力産業を創出・育成していくことが重要となる。

このため、産学官連携や産業クラスター²⁴の形成、先端産業や研究開発拠点の集積地の整備、基盤技術の高度化に向けた技術移転や人材育成の促進等の取組を進め、新技術や新産業の創出が連綿と続く、イノベーション豊かな科学技術連鎖を促進していく。

また、中小企業やベンチャー企業が引き続きイノベーションの一翼を担うような環境整備を積極的に進める。

～新しい技術・産業を創出する環境の形成～

世界的な産業構造が変化する中、中部圏のものづくり産業が引き続き発展していくためには、中部圏及び北陸圏を始めとする隣接圏に広く集積する産業資源、人的資源、研究資源、教育資源の総合的活用を図り、新しい技術・産業を創出する環境を整備していくとともに、目覚ましい発展を続けるアジアの活力と成長を取り込みながら、共に発展していくという関係を広くアジア各国・地域との間で構築していく必要がある。

このため、輸送機器産業や航空宇宙産業、光技術産業を始めとした高度なものづくり産業集積を有する中部圏とバイオ技術²⁵や原子力・エネルギー関連技術等の集積のある北陸圏、近畿圏等、隣接圏の特色を活かし、ナノテク²⁶等、高度な技術の一層の展開を図るとともに、高度部材産業や健康長寿産業、ロボット産業等、更なる厚みのある産業集積を形成するため、先端技術研究開発拠点等の整備を図る。また、産学官連携体制の

²³ 荷主から物流を一貫して請け負う高品質のサービスで、3PL事業者が荷主企業の物流システムを効率化することで荷主の物流コストを削減したり、物流システムの効率化により地球環境にやさしい物流を実現する新たな物流サービスのこと。

²⁴ 特定分野における関連企業、専門性の高い供給業者、サービス提供者、関連業界に属する企業、関連機関（大学、規格団体、業界団体など）が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態。

²⁵ 生物の進化のメカニズムや環境への適応能力など生命科学と情報通信技術の融合された技術を指す。

²⁶ 原子スケール近傍で物質を操作し、新たな構造、物質及び装置を生成することで多くの産業を変貌させ、医療から製造業に及ぶ分野にさまざまに適用される能力がある。

強化に資する産業集積地間、研究開発拠点間のネットワーク整備、各地域における産業クラスター計画の推進、知的クラスター²⁷創成事業の支援、地域産業活性化プロジェクト、地域クラスター形成支援等を通じ、産学官連携や業種を越えた産産連携等の展開を促進して地域産業の活性化を図るとともに、新技術の開発や新産業の創出、次世代産業の育成を図りイノベーション豊かな産業集積地域の形成を図る。

さらに、中部圏では、各地域に特色ある研究開発拠点や産業集積が形成されていることから、これら産業拠点の連携と併せて、国内外企業の戦略的誘致や産業用地の確保等を進め、次世代産業クラスターの形成を進めていく。なお、クラスター形成に際しては核となる科学技術の創造が不可欠であることから、大学や研究機関等との連携による共同研究の推進やそれらの施設・設備等の整備による研究環境の充実、さらには新技術・新産業を創出する人材育成機能の強化、ベンチャー企業の育成・支援、行政機関による競争環境の創出等、産学官連携による地域研究開発ネットワークの構築を進めていく。

また、中部圏内の各企業における「環境経営」の推進を図る。特に、ものづくり産業においては、環境適合設計（エコデザイン）の導入と製品（エコプロダクツ²⁸）化に向けた取組を支援するなど「モノ作りエコデザイン」を推進することで、環境にやさしい産業としてもものづくり産業の高付加価値化を図る。さらに、循環ビジネスの推進に向けた環境整備等、産業分野における地球環境負荷の低減への取組を進め、環境配慮型産業への進化を目指す。このような取組を通じて、ものづくり産業の競争力強化や持続的発展を図っていく。

そのほか、研究機関や中小企業やベンチャー企業の研究者・技術者等を対象とした人材育成事業を産学官連携の下に展開し、知識・技能の高度化を図ることで、新技術の開発と新産業の創出へとつなげる。

あわせて、海外からの優れた留学生・研修生・技術者等の受入体制を整備し、東アジア等、海外へ水平展開する企業と連携を図ることで、その高度な知識・技能の積極的な活用を進めるとともに、帰国留学生のネットワークを活用して海外進出する企業への支援を行うシステムづくりを推進する。

また、今後も、若者のものづくり産業離れや団塊の世代の大量退職が見込まれることから、ものづくり産業に係る人材の量的・質的不足の解消を図るため、目標や憧れの対象となるような優れた技術や技能者を認定・育成するなど、次代を支える人材育成推進事業を進める。

²⁷ 地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する大学を始めとした公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システム。

²⁸ 環境負荷の低減そのものを直接的な目的とした製品・サービスを除き、製品・サービスの差別化要因としての環境配慮に着目し、環境配慮型製品及びサービス。

～ものづくりを支える中小企業の活性化～

中部圏のものづくり産業は、鋳造・鍛造・メッキ等、高度なものづくり基盤技術を担う中小企業やベンチャー企業によって支えられており、これらの中小企業の活性化がものづくり産業の国際競争力強化や持続的発展へとつながる。このため、起業支援や地域ブランドの確立に向けた取組、産学官連携による次世代産業の育成や関連企業の立地促進、地域資源等を活用した中小企業の研究開発や知財活動を推進する。

また、環境技術指導や環境マネジメントシステムの導入支援等、環境経営、建設ICT等の情報通信技術を活用した生産性の向上に対する支援を始め、事業の分野を異にする中小企業が有機的に連携した新たな事業分野の開拓、川上・川下企業の連携、人材確保・育成を図る。

さらに、今後、企業進出が見込まれる地域や姉妹提携・友好提携先等のアジアの国・地方政府との間で、現地での企業のビジネス活動支援や人材の受入・活用等、地域の特性に合わせた経済交流の拡大を図り、東アジア等への海外進出や外国企業との業務提携、販路拡大等の包括的な支援を進める。

（地域を支える産業の活性化・持続的発展）

中部圏の産業構造においては主力産業である製造業への集積が際立っているが、グローバル化等、産業構造が変化し、人口減少・高齢化等の制約条件が増えている中においては、現在のものづくり産業に加え、他分野においても、その振興育成を図りつつ産業の厚みを増していくことが、圏域が持続的に発展していく上で重要である。

そこで、地域経済を支えるとともに、ものづくり産業の発展等に寄与してきた伝統に育まれた地場産業において、他分野技術との融合等を通じて、付加価値化、ブランド化を積極的に図り、現在のものづくり産業以外の分野へと展開していく。

また、人口減少・高齢化等にともない市場が縮小していく中においても、健康・福祉や育児支援、観光・集客、コンテンツ²⁹、コミュニティ等のサービス産業の需要拡大が見込まれていることから、その振興育成に向けた取組を進める。

このため、後継者育成等の人材育成や人材確保を進めるとともに、異業種連携や大学との連携による他分野技術との融合、地域の文化、産業技術、農林水産物等の地域資源の活用等による新たな商品開発、地域ブランドの創出、海外のマーケットへの販路拡大に対する支援等、地域の主体性と創意・工夫を活かした多様な取組を支援する。

²⁹ 映画、音楽、演劇、文芸、写真、漫画、アニメーション、コンピュータゲームその他の文字、図形、色彩、音声、動作もしくは映像もしくはこれらを組み合わせたもの。

(農林水産業の活性化・持続的発展に向けた支援)

農林水産業は、これまで中部圏の基幹産業の一つとして中部圏の発展や人々の生活を支えてきた。しかし、近年、農地の減少や耕作放棄地の増加、木材価格の低下、水産資源状況の悪化、農林水産業従事者の高齢化等により産業構造の脆弱化が進行しつつある。

このため、農林水産業が引き続き中部圏の基幹産業として、中部圏さらに我が国の食料供給力の向上に寄与していくためには、農林水産業の担い手の確保及び育成、農林水産資源の充実や活用、耕作放棄地の発生防止と解消、生産基盤の整備、生産技術の向上や省エネルギー化の推進等、産業の活力の維持・向上に向けた取組により農林水産物の供給を確保し、これら産業の有する潜在能力を発揮していくことが必要である。

そこで、新規学卒等の就業や定年就業等、多様な形態での就業を促進し、意欲と能力のある農林水産業の担い手の確保及び育成を図るとともに、耕作放棄地の実態を把握した上で解消計画を策定し、耕作放棄地の着実な解消を推進する。また、農業生産基盤整備の観点から、農業生産にとって基礎的な資源である優良農地、農業用水等の確保・有効利用を図るとともに、担い手確保及び育成の契機となるほ場の大区画化や地域の多様な農業戦略に対応した基盤整備を推進し、あわせて農地や農業水利施設等を地域全体で守る取組を支援する。さらに、既存ストックの有効利用の観点から、農業水利施設等の機能診断や予防保全対策等を実施することにより、ライフサイクルコスト³⁰を低減することを通じた適切な更新・保全管理を進める。

一方、優良な農地が確保できる地域においては、優良な食料生産地の形成・維持を図るため、基幹的な農業水利施設の更新・整備を各関係者が連携し計画的に実施する。さらに、新しい効率的な生産技術等の導入による省力化、コスト削減や環境保全型農業等を推進する。

また、地域における農林水産業・食品産業・関連産業その他の異業種を含めた食料産業クラスターの形成を推進するとともに、農商工連携による地域の農林水産物を活用した新しい食品の開発・販売や知的財産を活用した地域ブランド化等、高付加価値化に向けた取組を推進する。さらに、多様な主体による食育と地産地消の推進等を通じた農林水産物の消費拡大に加え、農林水産物・食品の輸出促進に向けた環境整備を進める。

中山間地域の主要な産業である林業・木材産業は、長期にわたる木材価格の低迷等によりその産業活力が弱まっており、国土の保全、水源のかん養等の森林の持つ多面的機能が十分に発揮されないことが危惧されている。

このため、林道、作業道等の路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率作業システム等を導入したトータルコストの低減による生産性の向上を図り、効率的な

³⁰ 企画設計費、建設費、運用管理費及び解体再利用費にわたる建築物の生涯に必要なすべてのコストのこと。

間伐を積極的に実施するなど適切な森林整備の推進に努める。

また、国産材の需要に応えるため、信頼度の高い地域材製品の加工・流通体制の整備を推進するとともに、流通コストの縮減、地域材の積極的な利用等、産・官が連携して民有林・国有林を通じた木材安定供給体制の確立に向けた取組を推進する。

水産業は、全体的に水産資源の状況の悪化が進行している。さらに漁業における就業者の減少・高齢化により生産構造が脆弱化している。

このため、漁業生産の維持及び増大を図るため、資源の回復・管理を推進するとともに、漁業就業者の減少・高齢化に対応し、将来の担い手の確保に向けて新規就業を促進する。さらに、市場を核とした流通拠点の整備や産地と消費地をつなぐ多様な流通経路の構築により産地の販売力強化を図る。

(3) 環境 ～持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏の形成

中部圏が持続可能な環境共生社会を実現する環境先進圏となることは、中部圏に暮らす人々の社会、生活活動の質を維持向上させるとともに、国内外に向けて先進的な取組を発信し、世界に貢献する中部圏を形成するために不可欠である。

このため、2005年に開催された愛・地球博を契機とした、環境に対する新たな市民意識と様々な主体による環境への取組を継承し、豊かで多様な自然環境を未来に継承できる圏域づくり、地球温暖化防止の推進と循環型圏域づくりに向けた取組を進める。

(豊かで多様な自然環境を未来に継承できる圏域づくり)

中部圏は、紀伊半島から伊勢湾や駿河湾、日本海側の北陸圏及び東北圏に至る複数の流域圏から形成され、富士山や日本アルプス等、貴重な自然を有するとともに、水源地域に広がる森林、都市に近接した多様な里地里山、沿岸域に形成される藻場や干潟が存在するなど、豊かな自然環境を有する圏域である。

また、都市とその近郊の地域では、これら豊かな自然環境に囲まれた中部圏ならではの自然と調和した地域の形成が必要である。

中部圏の大部分を占める森林は、国土の保全、水源のかん養、CO₂の吸収や気候の安定化、多様な生態系の維持のほか、木材や食料等の供給源、余暇活動の場の提供等、様々な機能を有している。また、国内有数の二枚貝類の生息地となっている干潟等についても、海岸線の形成、水質の浄化、多様な生態系の維持のほか、食料の供給源、余暇活動の場の提供等の様々な機能を有している。このような資源は、我々の生活に不可欠な貴重な財産となっており、こうした森林や干潟等の有する多面的機能を損なうことなく、十分に発揮させていくことが必要である。

このため、豊かな森林資源や水産資源、生態系の保全、健全な水循環に向け、多様な

主体の参画により、流域圏が一体となり、陸域、水域、海域等、体系的に中部圏の自然環境の保全に取り組む。

また、干ばつ、洪水、氷河の消滅、湖沼の枯渇、水質汚染等、世界的規模で顕在化する水に関わる問題は、大半の食料を輸入し、世界有数の仮想水輸入国である我が国にとって、安全保障に直結する課題と言える。

このため、中部圏が、大洪水や高潮による災害、渇水被害、地下水の汲み上げによる地盤沈下、水域の水質汚染等の経験やものづくり産業を通じて培ってきた「水のいのち」を守る技術や知恵を世界に発信し、世界各地の水環境問題の解決に貢献するとともに、自らも健全な水循環を志向し、持続可能な中部圏の発展を目指すことが必要である。

～豊かで多様な役割を有する中部圏の森林資源の整備・保全～

国土の保全、水源のかん養、CO₂の吸収、多様な生態系の維持、木材等の供給、余暇活動の場の提供等、多様な役割を果たす中部圏の豊かな森林資源の整備・保全に向けては、流域圏が一体となった取組を展開する必要がある。

このため、森林・里山・都市の緑を再生し「木を植え、育て、収穫し、また植える」という緑の循環を通じた森林の適正な整備、保全を実現するため着実な間伐の実施や針広混交林化を進めるとともに、国土保全上重要な森林や優れた自然環境を有する森林については適切に保全、管理する。また、「森林環境税」や「水源保全基金等を財源とする上流に対する支援」等を活用するなど地域ごとの取組を推進していく。

また、林業及び木材産業の活性化支援を推進し、地域材の利用促進等、地産地消の推進による地域経済の活性化を図る。さらには、森林の整備・保全を支える人づくりを推進し、企業、NPO等、多様な主体による森林づくりの促進を図る。

この様な取組に合わせ、中部圏には自然環境の象徴的な世界遺産レベルの資源も存在するため、これらの保存・活用を推進するとともに、世界文化遺産登録、世界自然遺産登録を目指す。

～生態系ネットワークの形成等を通じた生物多様性の保全・持続可能な利用～

中部圏における生物多様性の保全を図るためには、北陸圏等、隣接圏に跨る広域な範囲で、複数の地方公共団体や多様な主体が広域的に連携して豊かな生態系をつなぐ生態系ネットワーク形成等に取り組む必要がある。

このため、野生動植物の保護に資する国立公園を始めとした自然公園の保護及び適正な利用の推進や都市公園の整備、里地里山の保全再生事業を展開していく。また、野生生物の生息環境や生態系の保護・管理等を図るため、国有林内の保護林やこれを連結する緑の回廊の設定、希少野生動植物保護対策、自然環境の再生、多自然川づくり、多様

な生物が生息・生育する砂浜・干潟・浅場・藻場等の保全・再生・創出による生物多様性の保全、外来生物の駆除及び外来生物等による生態系変化のモニタリング、高山植物保護対策等を推進する。

さらに、農林水産業の持つ、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、生態系の保全、良好な景観の形成等、多様な機能の維持活用を図るため、多様な主体と協働し農林水産業の振興に取り組む。

また、生物多様性に関する意識の向上、中部圏の優れた自然環境や先進的な取組に関する情報発信を、エクスカージョンやエコツアー等を通じて図るとともに、地域が一体となった取組を進め中部圏の生物多様性を未来の世代に継承するなど、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた取組の推進を図る。

～健全な水環境の構築・総合的な土砂管理の取組の推進～

中部圏の都市部を流れる河川の水質は、徐々に改善されてはいるものの、依然として良好な状態が保たれているとはいえず、こうした河川が流入する伊勢湾、三河湾、浜名湖、諏訪湖等の閉鎖性水域において、水質への悪影響が懸念されている。このような状況を改善し、健全な水循環を確立するためには、水源地域から海域に至る流域圏が一体的な水循環システムを構築する必要がある。

このため、水源地域においては、国と地方が連携・協力し、森林整備事業等による水源林の整備、水源地域対策基金等を利用した上下流連携による水源地域の保全・活性化を推進するとともに、農山村・市街地等では、下水道の整備や高度処理の推進、合流式下水道の改善、浄化槽の設置等の産業排水・生活排水処理対策とあわせて、環境保全型農業、多自然川づくり等を推進する。また沿岸域・海域においては、漂流・漂着・海底ゴミ及び流木への対策、自然浄化機能を有する干潟の保全・再生・創出、底泥の浚渫等による水質・底質の改善を図るとともに漁業者と地域住民が取り組んでいる砂浜・浅場・藻場等の保全活動の推進を図る。流域圏が一体となってこれらの施策に取り組み、水質改善ネットワークの構築を図ることにより、健全な水環境の保全・再生を図る。

一方、遠州灘沿岸、駿河湾沿岸、熊野灘沿岸の海岸線の保全・再生を図るため、河川からの適正な土砂供給や離岸堤、人工リーフ³¹、サンドバイパス³²等、侵食対策や堆砂・浚渫土の有効活用による養浜やより有効な技術の検討・評価等を実施するとともに、関係機関との事業連携のための連携方針の策定等、各事業間の連携を図りつつ、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

³¹ 海岸付近に幅広い浅瀬を造る、自然のサンゴ礁を真似た構造物。波は水深が浅くなると砕けてその勢いを失うことから人工リーフなどによってつくられた浅瀬により、沖で波が砕け、波の小さい海域を広く取ることが可能となる。

³² 港湾などの上手にたまった砂を侵食された港の下手側の海岸に人工的に移動させ、砂浜を復元すること。

(地球温暖化防止の推進と循環型圏域づくり)

地球温暖化等、地球規模での環境問題に対する取組が急がれる中、愛・地球博の理念を継承し、環境先進圏として我が国のみならず世界をリードしていくためには、地球温暖化対策や環境負荷低減に向けた都市環境の改善や循環型社会の形成に向けた先進的な取組を積極的に進めていくことが重要である。

このため、中部圏が有する公害克服の知恵やものづくり産業が有する優れた環境技術を活かすとともに、多極分散型の地域構造や自動車への依存度が高いという地域特性を踏まえながら、温室効果ガスの排出削減対策、自然エネルギーの利活用や食糧需要に配慮したバイオマスエネルギーの利活用等による資源循環の先導的なモデルとなる取組を進める。

また、吸収源対策としては必要な間伐を積極的に行うなど森林の整備・保全を推進するとともに、再生可能で環境負荷の少ない木材利用の促進を図る。

さらに、環境学習の推進や主体的な環境保全活動を促進する仕組みづくりを通じて、住民、産業界、行政が一体となった取組を進めていく。

～環境にやさしい交通先進都市圏づくり～

地球温暖化及び大気汚染の防止に向け、中部圏においても、持続可能な都市環境を実現していく必要があるが、中部圏は我が国の中でも自動車への依存度が高い地域特性を有しており、自動車交通から排出されるCO₂等温室効果ガスや大気汚染物質の削減等、環境負荷を低減する環境にやさしい交通先進圏域づくりに取り組む必要がある。交通先進圏域づくりに向けては、エコ・モビリティを推進し、自家用自動車と公共交通等のバランスがとれた環境配慮型の交通体系に転換していく必要がある。

このため、電気自動車・天然ガス自動車・ハイブリッド自動車等の低燃費車・低公害車の普及や、水素等のクリーンエネルギーの活用を推進する。また、自家用自動車への過度な依存から脱却し、環境負荷の小さい持続可能な交通（E S T³³）事業の展開や鉄道・バスの利便性向上に向けた設備投資等、公共交通機関の利用促進に向けた取組や、用途に合わせ自家用自動車と公共交通、自転車等を使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ」への機運醸成、普及啓発に努め、市町村・交通事業者等の様々な主体の参画を得て地域を挙げた取組を進める。さらに物流分野では、グリーン配送やグリーン物流パートナーシップ事業、EMS³⁴（エコドライブ管理システム）の構築等、環境負荷の少ない新物流システムの構築や物流効率化を図るための取組を展開する。

³³ Environmentally Sustainable Transportの略。OECDが「長期的な視野で環境面から持続可能な交通を踏まえて交通・環境政策を策定・実施する取組」として提案した。

³⁴ Eco-drive Management Systemの略。貨物自動車等の運行において計画的かつ継続的なエコドライブの実施とその評価及び指導を一体的に行う取組のこと。

また、環状道路やバイパスの整備、交差点改良等の渋滞対策、踏切対策、自転車利用環境の整備推進、道路ネットワークや道路構造の改善を図るとともに、モーダルシフト³⁵の推進、ITS活用による道路交通情報提供の充実やパークアンドライド³⁶等、TDM（交通需要マネジメント）³⁷・MM（モビリティ・マネジメント）³⁸関連施策の実施、高速道路の弾力的料金施策等のソフト施策により、環境負荷の低減を推進する。また、沿道環境の改善のため、低騒音舗装の敷設や遮音壁設置等の騒音対策を進める。さらに、長期間にわたり大気汚染が継続している局地における大気汚染対策を推進する。

一方、持続可能な都市環境の実現に向けては、都市活動による環境負荷を可能な限り低減していく必要があることから、各都市圏において集約型都市構造への転換を図るとともに、鉄道やバス等、公共交通機関の整備・利用促進を図り、自動車交通と公共交通のバランスの取れた環境負荷の少ない持続可能な交通ネットワークの構築を総合的に目指す。

～地域における新エネルギー等の利用促進と地球温暖化対策の推進～

都市活動の増大等によるエネルギー消費やCO₂等温室効果ガスの排出増加を抑制するには、地球温暖化に対する危機意識を全ての主体が共有し、環境マネジメントシステムの推進や、省資源・省エネルギーの徹底等、低炭素社会の実現に向け地域が一体となって取り組む必要がある。

このため、自然エネルギー、バイオマス、水素エネルギー等の新エネルギー・次世代エネルギーの活用・開発支援を積極的に展開する。バイオマスについては、その利活用促進の観点から、地域で発生・排出されるバイオマス資源を、その地域でエネルギー、工業原料、材料、製品へ変換し、可能な限り循環利用する総合的利活用システムを推進する。さらに、原子力の安全利用等にも取り組み、環境に配慮したエネルギーの総合的利用を推進していく。また、高効率廃棄物エネルギー利用施設の整備を進め、廃棄物処理施設における地球温暖化対策を推進していく。

一方、民生部門・業務部門でのCO₂等温室効果ガスの排出削減に向け、環境にやさしいライフスタイルの実践を促進し、CASBE³⁹（建築物総合環境性能評価システ

³⁵ 物流分野におけるCO₂排出量の削減等に資するために、環境負荷の少ない大量輸送機関である鉄道貨物輸送・内航海運の活用を図ること。

³⁶ 都市の外縁部において、1人乗り車から鉄道等の大量公共交通機関へ乗り換える手法のこと。

³⁷ Transportation Demand Management（交通需要マネジメント）の略。車の利用者の交通行動の変更を促すことにより、都市や地域レベルの道路交通混雑を緩和する手法のこと。

³⁸ Mobility Management（モビリティ・マネジメント）の略。ひとり一人のモビリティ（移動）が、社会的にも個人的にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策のこと。

³⁹ Comprehensive Assessment System for Building Environmental Efficiencyの略。建築物の環境性能を総合的に評価するシステムのこと。

ム)の利用、E S C O事業⁴⁰等の普及等による住宅・建築物における環境対策の推進、環境に配慮したグリーン購入の促進、太陽光発電のさらなる普及、屋上・壁面緑化の促進、環境マネジメントシステムの普及促進等、環境負荷の極小化を図る取組を進める。

また、地域の民有林・国有林が連携し、地球温暖化防止対策としての間伐の推進等による多様で健全な森林の整備・保全及び治山事業、林道事業等の土木工事や公共施設整備、住宅建築等における木材の積極的な利用を推進するとともに、各自治体で導入が進められている森林環境税を活用した森林整備や都市緑化の推進等、CO₂等温室効果ガスの吸収源対策を進め、あわせて森林整備と木材利用の重要性について積極的なPRを行っていく。

～3R⁴¹(発生抑制、再使用、再生利用)の推進等による循環型社会の形成～

循環型社会の構築に向けた国際的な取組が進む中、これまで培ってきた公害克服の知恵や環境技術を活用したゼロエミッション⁴²型コミュニティの形成を図るため、リサイクル施設等の基盤整備やゴミ減量・資源化の推進、下水汚泥等の循環利用、リサイクルポート等、静脈物流の形成、活用、リサイクル製品を始めとする環境配慮型商品(エコプロダクツ)の普及・開発・市場拡大、産学官が協働した先導的・効果的な循環ビジネスの創出といった循環型社会の構築に向けた取組等を進める。

また、3R推進のための環境技術指導、環境マネジメントシステムの導入支援といった取組を推進する。

さらに、廃棄物施設等の整備推進、複数の自治体・国の関係機関の広域連携による不法投棄の未然防止や廃棄物の越境移動対策等、廃棄物の適正処理推進に向けた取組を進める。

～環境教育・環境学習等を通じた自主的かつ協働による環境保全活動の促進～

愛・地球博の理念と成果を継承し、中部圏が環境先進圏域としての存在感を国内外で発揮していくためには、行政・企業・住民等、地域一体となった環境保全活動を展開していくことが必要である。

このため、環境に対する意識の向上等を図るため環境をテーマとした国際コンベンションを積極的に誘致するとともに、環境保全活動における国際貢献を図るなど先駆的な取組を展開する。

⁴⁰ Energy Service Companyの略。省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、さらにはその結果得られる省エネルギー効果を保証する事業のこと。

⁴¹ 「Reduce(リデュース=発生抑制)」、「Reuse(リユース=再使用)」、「Recycle(リサイクル=再生利用)」の頭文字を合わせた総称。

⁴² 限りある資源、環境容量の中で、例えば企業の生産活動にもなまって発生する廃棄物(エミッション)を全体としてゼロにする構想。

また、環境配慮行動を促進する「E X P Oエコマネー制度」等、多様な主体の環境パートナーシップによる活動を支援するとともに、地域づくりの担い手として、行政だけではなく、N P Oや地域住民等の多様な主体の参画を促し、これら多様な主体によるアダプトプログラム⁴³等の環境保全活動を支援する。

さらには、森林・里山・海辺に関する知識や自然への理解を深める多様な生物とふれあう広域交流拠点づくりや、市民参加による森林づくりへの取組、体験型環境学習の推進、子どもパークレンジャー等の環境教育・学習の推進といった市民参加による活動を幅広く展開し、環境に対する意識の醸成や向上を図っていく。

(4) 暮らし ～誰もが生き生きとして暮らせる地域社会の実現

社会が成熟し、国民の価値観が多様化する中で、誰もが生き生きとして暮らせる地域社会を実現することは、魅力ある圏域を形成する上で重要である。

このため、暮らしやすさを実感できる生活環境の向上や多様な主体による地域づくりの推進・コミュニティの再生、美しく暮らしやすい農山漁村の形成に向けた取組を進める。

その際、地域の独自性や人々の価値観の多様性に対応した、昔からの伝統・文化が息づき、また新たなライフスタイルも可能となる豊かな暮らしを実現するための取組を進めていく。

(暮らしやすさを実感できる生活環境の向上)

人口減少や高齢化等による様々な制約条件下でも、中部圏の住民が生活の質を損なうことなく暮らしやすさを実感できる環境を維持増進していくため、長期にわたって使用可能な質の高い住宅ストックの形成を図るとともに、住宅市場において自ら適切な住宅を確保することが困難な者に対する安定的な居住確保のための重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの構築を進める。また、居住空間や移動空間におけるユニバーサルデザイン⁴⁴の推進や自家用自動車に依存しなくても日常生活を快適に送ることのできる生活環境の整備を図り、子供から高齢者までの全ての人にやさしい地域づくりをしていく。

くわえて、多様化する価値観や働き方、ライフスタイルへの対応、気軽にスポーツ・健康づくりに取り組める環境整備、保健・医療・福祉サービスの充実、子育て世代や高齢者への支援、食の安全確保、身近な景観保全等を図り、豊かな生活環境を実現する。

また、中山間地域を始めとした地理的、社会的条件が不利な地域や、災害等で地域が

⁴³ 河川や道路等、公共施設の一定区域において、ボランティアによる清掃活動の登録者に対し、清掃用具の貸与や支給、ゴミの回収、実施団体等を紹介する看板の設置等の支援を行う取組。

⁴⁴ 障害者はもちろん誰もが使える、全ての人のための製品・建物・空間などに対するデザインのこと。

分断・孤立するおそれのある地域においては、急病人発生時や災害時等における救急体制の構築や緊急輸送手段・経路や避難路を確保する。医師や医療施設・設備等が不足する地域等においては、適切な保健・医療・福祉サービスを受けることができる基盤・体制を構築するとともに、各サービスを担う人材の育成を図ることにより、安全・安心に生活できる環境を整備していく。

さらに、F T T H⁴⁵等、情報通信ネットワークの高度化が急速に進む中においては、関係者間の連携強化の下、情報格差（デジタルディバイド）解消を進めるとともに、情報通信技術環境の整備により、必要とする情報を誰もが気軽に受発信できるユビキタスネットワークの形成を図り、暮らしやすさを実感できる環境を形成していく。

～快適で利便性の高い移動環境の構築～

暮らしを支える生活幹線道路ネットワークの形成を推進することとあわせて、過度に自家用自動車に依存することなく、安心して移動できる利便性の高い交通体系を構築するため、高質で誰にとっても使い勝手のよい公共交通を実現する新交通やB R T⁴⁶等の導入検討・整備促進、生活バス路線、地方鉄道、離島航路等の公共交通の活性化・再生に向けた取組の拡充、交通結節点の改善等、移動環境の整備を進めるとともに、生活交通を確保するための鉄道、バス等の公共交通体系の再構築を総合的に進める。

また、農山漁村地域を始めとした交通不便地域等においては、地域の暮らしを支える生活幹線道路ネットワークの整備として、地域高規格道路や、現道拡幅及びバイパス等の整備を推進するとともに、公共交通機関による移動手段を確保するため、コミュニティバスや乗合タクシー等、地域の実情に即した交通手段の導入・検討を進める。

一方、都市圏においては、慢性的な渋滞の緩和・解消を図るため、路上工事の計画的な実施や高速道路における弾力的な料金施策等のソフト対策と併せ、交差点改良、連続立体交差事業、環状道路やバイパス等、幹線道路ネットワークの整備、踏切対策等を推進する。

さらに、だれもが、安全・快適に移動できる環境整備として、交通結節点や公共施設と居住地との一体的なバリアフリー等のユニバーサルデザイン化を推進するとともに、安全で快適に移動するための歩行空間、自転車利用環境の整備、I C タグ等のユビキタス技術の活用による自律移動支援、公共交通情報提供の高度化、I C カード乗車券の導入等、公共交通分野における情報通信技術の活用等を進める。

⁴⁵ Fiber to the Homeの略。電気通信事業者から各加入者宅まで光ファイバー・ケーブルで接続し、家庭でも超高速データ等の高速広帯域情報を送受できるようにするもの。

⁴⁶ Bus Rapid Transitの略。輸送力の大きなノンステップバスの投入、バス専用レーン、公共車両優先システム等を組み合わせた高次の機能を備えたバスシステムのこと。

～身近な景観や自然景観等の保全～

美しい国土の形成と潤いのある豊かな生活環境を形成するため、行政、事業者、住民等、地域一体となった取組により良好な景観を形成し、地域の共有財産として整備・保全を図る必要がある。

このため、自然を活かした景観の整備や農村景観の保全、歴史景観の保全・再生等、地域固有の資源を活かした景観まちづくりを多様な主体の参加により進める。また、市街地開発事業や道路整備等に係る景観ガイドラインの整備を進め、無電柱化等、景観に配慮した社会資本整備を進めていく。

さらに、水辺や海辺等における生態系に配慮した親水空間の整備等、自然環境の保全を念頭にした景観の形成を進めるなど、地域の特性に応じた多様で豊かな生活空間を創出していく。また、花と緑を教育・地域活動に取り入れている取組を「花育」として推進する。

～地域における保健・医療・福祉サービスの充実～

いずれの地域においても安心して十分な保健・医療・福祉サービスを受けられるよう医療供給体制の充実を図る必要がある。

このため、医師不足地域で勤務する医師の確保・養成等や医療施設・設備の更新等を進める。また、中度・高度医療等、保健・医療サービスの提供拠点の整備・充実を図るとともに、それら拠点へ短時間で到達できるネットワークの整備と医療機関、消防機関との連携を一層推進し、円滑な救急搬送・受入体制を構築する。

また、高齢化の進展に対応して、在宅介護に重点を置いたサービスの拡充を図るとともに、在宅では十分介護できない高齢者のための施設を整備・拡充し、家族介護負担を軽減させる福祉サービスを充実させる。さらに、保健、医療、福祉にわたる介護の各サービスが一体的かつ効率的に提供される体系を確立する。

障害者については、住まいや働く場の確保、介護サービス、施設の整備・拡充を図ることによって、障害者の自立の支援と社会参加のための施策を推進する。

(多様な主体による地域づくりの推進・コミュニティの再生)

地域の活力を高め、地域の自立・持続につなげるには、多様な交流・連携を創出することが不可欠である。そのため、県域を越えた交流・連携をきっかけとして、地域の多様な主体が、自分たちの地域を見つめ直す取組を主体的に進め、地域への誇りや愛着を取り戻すとともに、地域経済の活性化、新たな担い手の育成支援等を自立・持続する地域づくりにつなげていく必要がある。近年、中部圏においてもボランティア等への関心の高まりとともにNPO活動が活発化するとともに、行政だけでなく地域コミュニティ

を始めとした多様な主体が地域固有の課題に対応すべく活動を展開している。今後の地域づくりにとって、多様な主体の活動を一層推進していくことが、大変重要である。

また、ものづくり産業が盛んな中部圏には、その担い手として多くの外国人住民が生活しているが、文化と風習の違いなどから、地域になじめない者もみられるため、多文化共生社会の構築に向けた取組を進め、地域コミュニティの一員として日本人住民と外国人住民が共に安心して暮らしていけることが重要である。

このため、今後、地域の相互扶助機能が低下していく集落の増加が予想される基礎的条件の厳しさが増す地域、外国人住民の更なる増加が予想される地域では、多様な主体によるコミュニティ維持、多文化共生社会の形成等の活動を積極的に展開していく。

～多様な主体の取組の展開・支援～

近年、社会を取り巻く課題、ニーズが多様化しており、NPO、住民団体、企業等、意欲と能力を備えた多様な主体が社会的な課題の解決に先駆的、創造的に取り組む動きが活発化している。

NPO等地域の多様な主体は、福祉、子育て、防犯、防災や居住環境等の身近な課題や河川、海洋の環境保全、森林の整備・保全等、圏域を越えた活動や共通の課題を有する住民を対象とする活動等、地域づくりの推進に大きな役割を果たしてきている。

このため、多彩な交流・連携を創出し、新たな担い手を育成するためにNPO等と一層連携を図るとともに、人材の育成の促進や基金事業等による資金の支援を進めるなど、活動環境を整備することによって、NPO等による地域づくりの取組が自立・持続するよう推進していく。

～外国人との共生を図る多文化共生社会の形成～

中部圏のものづくり産業において、外国人労働者は重要な役割を担っており、こうした外国人の暮らしの舞台となっている地域において、日本人住民と外国人住民が共に暮らしやすい環境づくりを進めていく必要がある。

このため、多言語による情報提供や居住の円滑化、外国人児童生徒に対する教育環境の充実、就労環境の整備、医療保険への加入促進、ボランティア等による外国人住民の社会参画促進等、様々な局面において環境を整え、外国人の生活をサポートしながら地域コミュニティの中で多文化を背景とする住民の共生を図る環境を整えていく。

また、多文化共生社会の形成に向けては、日本人住民と外国人住民がお互いの理解を深めることが重要であることから、コミュニティ単位での多文化交流の実現等、他圏域より先進した取組や啓発活動を多様な主体が連携・協力して展開することにより多文化共生の意識の浸透を図る。

(美しく暮らしやすい農山漁村の形成)

近年、中部圏の農山漁村地域では、過疎化や高齢化、耕作放棄地の増加や鳥獣被害の拡大、混住化の進展により、その活力が低下し、集落機能の維持が困難になっているところも見られるなど、中部圏全体の発展に影響を及ぼす懸念が生じている。

また、農山漁村は生産活動や土地利用の状況等があいまってその魅力を創出しており、自然環境と生産基盤、生活環境の調和を図る必要がある。

このため、美しい景観や豊かな自然環境に配慮した生産基盤と安心して暮らすことができる生活環境の一体的・総合的な整備を進め、都市と農山漁村との交流・連携を通じ農山漁村の活性化を推進し、美しく暮らしやすい農山漁村の形成をしていく。

特に、生産基盤整備等による農林水産業の振興や、食料の安定供給の基盤である農地、農業用水、海域、豊かな自然環境、美しい農山漁村景観等の地域資源を農地・水・環境保全向上活動、環境・生態系保全活動等を通じて、地域ぐるみで適切な保全管理及び増進を行い農山漁村の維持・保全を図る。また、農山漁村地域での生活を安心して営み続けることができるような道路、污水处理施設、情報通信技術基盤等の生活環境の整備や、生活サービスの確保、耕作放棄地の発生防止・解消による多面的機能の確保に務め、農業生産条件の不利を補正するための支援や、総合的な鳥獣被害対策の実施を通じて農山漁村集落の再生を図る。

こうした基盤整備を進めるとともに、中部圏の製造業やサービス業が培ってきた人材、経済力、技術力を農林水産業に拡大させ、地域の特色を活かした農商工連携や地産地消等の取組の推進、情報通信技術を積極的に活用した農林水産業の展開を推進する。また、農林水産業・農山漁村体験の提供の場や機会の確保等を通じてグリーンツーリズム等への活用を進め、都市と農山漁村との交流活動を一層促進するための整備等を通じ、農林水産業に関連した雇用の創出や関連機関との連携による雇用の創出等、地域経済の活性化を図る。

(5) 安全・安心 ～安全・安心で災害にも強い地域づくり

自然災害等突発的に発生する災害のほか、日常的に起こりうる災害に対する安全・安心の確保は、中部圏における経済社会・生活文化活動の全てにおいて、その前提となる土台である。

このため、適切な国土管理の推進と大規模災害に対する防災力の強化、災害等緊急事態発生時における危機管理体制の構築、交通安全対策の推進、食の安全確保等、安全安心な生活環境の形成を図るための取組を進める。

そこで、近い将来発生の子想される東海地震、東南海・南海地震等大規模地震、津波、活火山の噴火、洪水、高潮、土砂及び濁水等による自然災害や海岸侵食の一層の進行へ

の対応として、適切な国土保全の推進や減災に向けた取組を推進する。

また、新型インフルエンザを始めとする感染症等については、予測が困難であり、急速に世界的な大流行を起こす危険性がある。このため、発生前から必要な準備を進め、実際に発生した場合に適切に対応する仕組みづくりを進める必要がある。

さらに、日常生活における安全・安心の確保として、多発している交通事故を抑止するため、適切な交通事故対策の推進や交通事故減少に向けた地域連携による取組を進める。

そのほか、食に関しては、食品の生産・流通経路が多様化している現代において、その安全性を確保することは以前に比して複雑で難しい状況にあるため、生産・加工から、流通、販売の各段階において、安全性を確保するために必要なシステムづくりを行う必要がある。

(適切な国土管理の推進)

中部圏の山間部においては、過疎化や木材価格の低迷等により林業従事者が減少しており、森林の適切な保全・管理が行われにくい状況が生じていることから、森林の有する多様な機能が低下することが懸念されている。また、都市化の拡大や土地利用の高度化の進展にともない、地球温暖化等がもたらす自然環境の変化により頻発する集中豪雨、台風等のため、土砂流出、出水、流木等による大規模被害が今後も予想されるところである。

このため、国土の保全等、多様な機能を持つ森林については、発揮させるべき機能に応じて区分し、それぞれが十全に機能発揮できるよう多様で健全な森林整備や治山対策を民有林と国有林が連携して推進していく。

また、流域圏が連携した水源地域の保全やダム等の水資源開発施設の整備を図り、渇水に強い地域づくりをしていくことが重要である。

そのため、各流域圏において、森林整備の担い手である山村住民の定住化、山村の主たる産業である林業・木材産業の活性化等を通じた森林整備を推進するとともに、治山施設や保安林等の整備について適切に行うことにより、森林の多面的機能の維持・増進を図る。さらに、河川堤防、護岸整備、河道掘削等の河川改修、遊水地整備、ダム建設等の洪水対策、砂防えん堤整備や地すべり防止施設の整備等の土砂災害対策を推進するとともに、土地利用の規制・誘導や二線堤・輪中堤による氾濫流制御等、地域づくりと一体になった治水対策を推進する。

農村部においては、田畑の雨水浸透機能や水田における一時貯留機能等、農地の持つ多面的な機能の維持・向上に向けた取組を進める。

都市部においては、下水道による浸水対策や雨水流出抑制対策を進めるとともに、流

域貯留・浸透機能の確保を含めた総合的な治水対策を進める。

特に、洪水や津波・高潮等による甚大な被害が想定されるゼロメートル地帯では、地盤沈下対策、二線堤・輪中堤や遊水地及び地区内排水機能の強化、高潮堤防の整備を進めるとともに、河川堤防・海岸保全施設の耐震化・老朽化対策や河川防災ステーション、津波・高潮防災ステーションの整備、ハザードマップ作成による危機管理対策等、複合的な災害による被害拡大防止に向けた取組を推進する。

津波や高潮等の被害が想定される海岸部においては、津波・高潮防災ステーションの整備、海岸の侵食を防ぐ海岸保全施設整備事業等の対策を進めていく。

また、気候変化の対策にあたっては、これまでのような防災・減災対策のみならず、災害に強い社会への変換等の適応策を講じていくことが重要である。地球温暖化にともなう気候変化の予測には幅があるため、適応策の実施にあたっては気候変化の観測データや知見を蓄積し、増大する外力を評価した上で各種対策の計画を修正していくなど順応的に対応する。

（大規模災害に対する防災力の強化）

中部圏は、大規模な自然災害の危険性が懸念されている地域であり、くわえて、その地形条件からそれらに対し脆弱な地域でもある。また、域内には、東西・南北交通の大動脈が集中するとともに我が国のものづくり拠点として競争力ある産業が集積するなど、我が国の経済社会活動を支える重要な地域である。そのため、中部圏で大規模災害が発生した場合には、経済社会活動の停滞等それらによる影響を最小限に抑えるよう、大規模災害に対する防災力の強化を図ることが求められる。

このため、行政と住民やコミュニティ等の多様な主体が一体となった広域的な相互応援体制の確立・強化、自然災害に対する観測・監視体制の強化・高度化等、大規模災害による被害を最小限に抑える取組を進め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、河川堤防・海岸保全施設、砂防施設等の整備や道路橋等の耐震化、災害時における代替補完機能を果たす広域交通体系の構築、必要な情報を正確に伝達できる情報システム等の構築を進める。

～災害に強く、被害を最小限に抑える地域づくり～

大規模自然災害による被害を最小限にとどめるため、火山、地震等の観測・監視体制を国と自治体等が連携を図りながら強化・高度化していくとともに、災害応援協定等に基づく広域的な救助、医療、物資調達等、相互応援体制の強化・充実、減災につながる防災教育や広域的な防災訓練の実施、中核的な広域防災拠点の整備、災害ボランティアや被災建築物応急危険度判定士の活動体制の整備等、複数の災害が連鎖的・同時多発的

に発生した場合でも対応可能な広域的な防災体制を強化・高度化するための取組を進める。

また、大規模地震等、災害時において住民の生命、財産を守るため、住宅や建物の耐震診断及び耐震補強や宅地の耐震化を支援していくとともに、密集市街地の整備、ライフラインとしての上水道施設及び被災時の衛生確保のための下水道施設の耐震化、農地・農業用施設の適切な保安全管理による災害対策、大規模水利施設の耐震化等に取り組む。さらに、道の駅や公園等の防災拠点としての活用や、防災公園・防災備蓄倉庫等の広域防災拠点の整備を進めるとともに既存施設とのネットワーク化を進めていく。特に、土砂災害や浸水による被害が予測される危険性の高い地域や、災害によるアクセス道路の寸断により孤立化する危険性の高い地域においては、被害規模の軽減を図るため、砂防施設、治山施設、河川施設、道路斜面の災害対策等の重点的な整備を実施するとともに土砂災害特別警戒区域の指定等の土地利用規制を導入し、安全な地域への誘導を進めるなど警戒避難体制の整備を図る。

東海地震、東南海・南海地震については、各々の法律が整備されているが、これらの地震が連動して発生した場合を考慮した広域的な応急対策活動の体制整備を検討していく。また、現在、直前予知が可能とされているのは東海地震のみであるため、東南海・南海地震についても、予知に向けた学術的知見の蓄積等により予知体制の確立を目指すとともに、津波警報及び緊急地震速報の精度向上及び情報伝達の一層の迅速化を図る。さらに、内陸直下型地震対策として活断層の調査を一層推進する。

火山噴火災害に対しては、監視体制や避難対策の充実を図るとともに、火山泥流や土石流等の発生、流下を抑制する施設の整備等、被害軽減に向けた対策を推進する。

また、長野県や岐阜県北部等の豪雪地帯においては、冬期における生活を確保するため、雪に強い住宅の普及を図るとともに、生活道路の整備や除排雪のほか、雪崩防止施設の整備、消融雪施設の整備・維持等の雪害対策を推進する。

～災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築～

我が国の経済社会活動を支える大動脈である東西・南北交通の防災力を高め、災害に強い広域交通体系を構築するため、高規格幹線道路や主要幹線道路、環状道路等の緊急輸送道路ネットワークの整備等により災害時の代替機能を考慮した交通網を整備する。

既存路線においては災害防除事業や橋梁等、インフラの耐震性向上・強化や無電柱化を図るための取組を進めることで、避難、救援活動、災害救助物資の輸送、災害医療の派遣等を可能とする広域的な緊急輸送道路ネットワークの構築を図る。

また、避難者や緊急物資等の海上輸送を確保するため、耐震強化岸壁等の整備を推進する。さらに、海上交通における緊急避難施設を確保するため、避難港の整備を推進す

る。

～必要な情報を正確に伝達できる情報システムやネットワークの構築～

大規模自然災害による被害とともに、二次災害等、連鎖的・複合的に災害が発生することを防ぐためには、高度防災情報システムの構築等、災害対策の高度化を図る必要がある。

このため、土砂災害や洪水・高潮等、自然災害予測システムの構築や緊急地震速報通信システムの整備促進、防災行政無線の全自治体への導入とデジタル化等、次世代化の推進や農業用施設における防災情報システムの整備、GPS波浪計を活用した沖合波浪及び津波観測網の構築、地上デジタル放送を利用した防災情報システムの整備、ハザードマップの作成等を一体的に進める。また、実際の災害時に迅速・的確な情報伝達が図れるよう、災害時を想定した実践的な情報伝達訓練を地域の参加により進めていく。

(災害発生時における危機管理体制の構築)

中部圏は、我が国有数の産業集積地であり、日本経済の中枢を担う地域である。そのため、大規模災害の発生により、企業活動の停滞が長期にわたることになれば国内経済に甚大な影響を与えるおそれがある。一方、都市部や地方部に関わらず、地域コミュニティが衰退し、地域の防災力が低下している状況にある。

このため、迅速な避難・救助活動への対応を図るとともに、円滑な復旧・復興体制を整備する必要がある。また、大規模災害による被害とともに、二次災害等、連鎖的・複合的に災害が発生することで被害が拡大するおそれがあるため、地域コミュニティの強化による地域の防災力向上への取組を進め、災害発生時における危機管理体制の構築を図り、大規模災害の発生による被害や影響を最小限に抑えることが重要である。

そこで、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE⁴⁷）や防災エキスパートの活用、災害復興マニュアルの作成や災害廃棄物の適正処理、火山災害対策等、隣接圏を含めた広域的な復興体制の構築を進めていく。また、中部圏の企業・事業所における事業継続計画（BCP）の策定支援や港湾利用企業の産業防災研究会の活用、帰宅困難者対策等の取組を進める。さらに、地域においても、自主防災組織等、防災体制の充実・強化・活性化に向けた取組を都市、農山漁村等の地域特性に応じて進めるとともに、地域住民の助け合いの仕組みづくりや防災ボランティア活動の受入体制づくり等も進め、災害発生後の住宅・建物の応急危険度判定活動や応急修理、仮設住宅の迅速な設置に向けた体

⁴⁷ Technical Emergency Control Force（緊急災害対策派遣隊）の略。大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施することを目的とする。

制の整備を進めることで、地域一体となった災害復旧・復興体制の充実を図る。

(安全・安心な生活環境の形成)

日常生活における安全・安心な生活環境を形成するには、既存ストックの適正な管理による輸送路の安全性確保を図るとともに、交通事故を減少させ、人々が安心して移動できる基盤整備を進める取組を展開していくことが重要である。また、日常的な防犯対策の推進等、地域安全対策を進める。

さらに、予測困難な危機事案等へ対応するため、国民保護計画に基づいた避難・救援体制の充実・強化を図るとともに、原子力発電所周辺の環境放射線の監視等、モニタリングの継続により防災体制の維持・強化を進め、有事の際における被害を最小限に抑え、安全・安心な生活環境を整備していくことが必要である。

そこで、中山間地域や県境地域等、居住地による制約を受けることなく、中部圏で生活する住民が安全・安心に生活できる環境を整備するため、道路構造物の計画的管理を行う更新計画策定、河川堤防の詳細点検の実施等、適切な維持管理を進め、人々の命と社会生活を支える道路や河川、港湾等のインフラの安全性を確保する。

また、日常の交通安全確保のために、総合的な交通安全事業を進めて、交通事故を減少させるとともに、高齢者に対応した交通安全教育の充実、「あんしん歩行エリア」の整備、自転車利用環境の整備、通学路における歩道等の整備、踏切対策等を進める。

さらに、犯罪への対応については、自主防犯組織の設立や相互のネットワーク化、また、こうした団体と各地域の学校、行政、警察等の連携を一層強化し、地域の防犯力を向上させ、安全なまちづくりに向けた取組を展開していく。また、近年、子どもが被害者になる凶悪犯罪が多発していることから、地域の目配りによって子どもを犯罪から守ることとあわせて、子ども自身が危険を予測し、それを回避することができるよう防犯対策や防犯教育を進める。

食品の好みやその流通経路が多様化する中、だれもが安心して食生活を送れるよう安全な食品を供給するとともに、食品への信頼を確保するためには、食品の生産から消費にわたる安全対策の徹底が重要である。このため、食品の生産・加工から流通・販売までの各段階において、安全に関する適正なリスク管理を行う。また、食品表示等について、監視体制の強化・適正化を図るなど、消費者が必要な食品を判断するための正確な情報を提供する取組を進める。

さらに、生産者の顔が見えることで安心して消費することができる地産地消を推進する。また、国内農業の食料供給力の強化や国産農産物の消費拡大等の取組により、世界の食料需給の逼迫等、今後の国際情勢の変化にも対応できるよう、中部圏においても食料自給率の向上を図ることが重要である。

新型インフルエンザ等の新たな感染症については、その発生が予測困難であるとともに、発生した場合には世界的な大流行を起こす危険性がある。このため、ワクチンの研究・開発を始め必要な行動計画の策定や対応についてのマニュアル作成及びそれらの周知等、発生前から必要な準備を進めるとともに、実際に発生した場合には、感染の拡大防止対策等、適切に対応するためのシステムづくりを進める。

第4章 中部圏のリーディングプロジェクト

第1節 中部圏のリーディングプロジェクトの位置づけ

中部圏の将来像を効果的・効率的に実現するため、中部圏の発展に特に重要であり、関係主体の広域的な連携・協力と適切な役割分担の下、今後概ね10年の間にその実現や効果の発現を目指す取組を「中部圏のリーディングプロジェクト」と位置づける。

中部圏のリーディングプロジェクトは、『「ものづくりと環境貢献で世界のまんなかへ」～人・モノ・情報等が集い、交わり、融合し、創造・発信していく日本のロータリーとして～』という理念に基づき三つの視点から体系化している。まず第一に、「ものづくり・環境」の視点として、次世代産業も含めたものづくり産業の育成・発展を促進するとともに、愛・地球博の理念等を踏まえものづくりで培った技術を活用した環境技術開発や、生物多様性の保全等の取組を進める。次に、「交流・連携」の視点として国内外との交流・連携を更に強化し、人・モノ・情報を創造・発信する取組を進める。さらに、「地域を支えるプラットフォーム」の視点として中部圏全体の地域を支える活力の維持増進や地域住民の暮らし・生活の向上や安全・安心の確保、文化・自然を活かした地域の個性ある発展に向けた取組を進める。

第2節 中部圏のリーディングプロジェクトの展開

以下の「リーディングプロジェクト」については、重点的な資源投入を目指すとともに、これに参加する主体が、本計画に盛り込まれた内容の実現に向け、必要に応じプロジェクトを実施するための実行計画を策定し、具体的な目標等を設定した上で進捗を把握しながら、着実に取り組むこととする。

なお、各プロジェクトにおいては、その推進に必要な広域性のある代表的な社会資本の整備事業を記述しているが、これらの事業については、最新のデータ等を用いて厳格な事業評価を実施し、評価結果の公表によって透明性を確保しつつ、必要と認められるものについて実施されるものとする。

(1) ものづくり産業の競争力強化プロジェクト

【目的】

経済社会のグローバル化が進展する中、ものづくり産業の更なる国際競争力の強化が重要な課題となっている。現在の基幹産業である自動車・機械産業等の国際競争力を戦略的に維持・強化する取組を推進し、ものづくり産業の活発な生産活動の展開や国内外からの人材・資金の積極的投資を喚起することにより、圏域全体の競争力を強化する。

【具体的取組】

(i) ものづくり産業の人材の育成・確保

中部圏のものづくり産業を将来にわたり支えていくために、高度な熟練技能を要する技術・技能の継承や後継者の育成・確保を図るとともに、新たな産業を担う専門人材の育成・確保を進めることが必要である。このため、産学官の連携の下、長野県等における加工組立型産業の技術向上に向けた取組、岐阜地域における次世代の金型分野を担う人材育成に向けた取組、工作機械の制御システムを始めとしたソフトウェア開発等に携わる専門人材の育成・確保に向けた取組等を推進する。

(ii) 既存の産業集積・連携の深化・拡大の推進

海外からの企業誘致を図るとともに、それらの企業との国際的な人材・技術交流を促進するため、経済産業活動や研究開発を深化・拡大するグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ等の取組を進める。また、国際的な垂直・水平分業の展開を踏まえて、進出企業への支援や交流・連携を促進する環境の形成により、アジアの国・地域との経済パートナーシップの構築等を進める。

(iii) 利便性の高い物流拠点の形成

産業集積間及び圏域外との経済産業活動の高度化を支えるため、高速交通網及び国際空港等へのアクセスに優れた中部臨空都市等において、利便性の高い物流拠点を形成する。

(iv) 産業用地、交通網等の基盤の拡充・強化

圏域内の産業用地の拡充・強化を図るため、物流等の利便性が高い臨海部や中央自動車道沿線等において、産業用地を整備・供給する。さらに、国際競争力を一層強化するとともに、圏域全体の物流の効率性や利便性を高め、国際的なレベルでのものづくり産業の先進性を支えるため、東海環状自動車道等の必要な整備を推進するとともに、海外からの原材料輸送船の大型化に対応し、航路のボトルネック解消を進めるなど産業港湾インフラの機能強化を図る。あわせて、伊勢湾スーパー中枢港湾等の物流拠点を結ぶ主要ルートにおいて国際コンテナの通行支障区間の解消を推進するとともに、スマートインターチェンジ等の整備・活用を進める。

(2) 次世代産業イノベーションプロジェクト

【目的】

中部圏が産業・技術のイノベーション圏として日本及び世界をリードしていくため、

イノベーションを誘発し、その積極的な展開を図るための地域環境づくりを進め、ナノテク、バイオ、航空宇宙産業、環境産業、先端医療産業、情報通信技術等の次世代を担う産業技術の育成・集積を促進することにより、次世代産業の創造を推進する。

【具体的取組】

(i) 産学官連携体制の強化・ネットワークの形成

東海ものづくり創生プロジェクト、東海バイオものづくり創生プロジェクト、三遠南信ネットワーク支援活動、中央自動車道沿線ネットワーク支援活動、首都圏バイオネットワークといった産業クラスター計画プロジェクトや、岐阜・大垣ロボティック先端医療クラスター、東海広域ナノテクものづくりクラスター、浜松オプトロニクスクラスター、信州スマートデバイスクラスターといった知的クラスター創成事業を推進するとともに、各地域で行われている地域クラスターの取組を積極的に進め、世界に通用する新事業の創出に向けたイノベーションを誘発するため、産学官連携体制の更なる強化や新たなネットワークの形成を促進する。

(ii) 核（コア）となる研究開発中枢拠点の充実

次世代ものづくり技術の創造・発信拠点となる「知の拠点」づくりを進めるため、共同研究開発の拠点となる先導的中核施設の整備や、シンクロトン光利用施設、インキュベーション施設等を段階的に誘導・整備するとともに、豊田・岡崎地区研究開発施設等、自動車産業を始めとしたものづくり産業の産業技術中枢拠点の形成を推進する。さらに、三重県の「高度部材イノベーションセンター」や「長野県ナノテク・材料活用支援センター」等において、研究開発やその成果を製品開発へ展開する体制の充実を図るとともに、(独)宇宙航空研究開発機構が行う航空機に関する研究開発の拠点となる施設の整備等、航空宇宙産業を始めとした次世代産業の研究施設の誘致・整備による中部圏への集積を図り、次世代産業の創造を推進する。

(iii) 高度人材の育成・確保の推進

産学連携による高度人材育成のための協力体制の整備を推進するとともに、航空宇宙産業フォーラム等、高度人材育成プログラムの開発展開を図る。さらに、海外の高度人材の受入やそれらとの交流を促進するため、体制整備等、産学官連携によるイノベーションの創発を担う高度人材の育成・確保を推進する。

(iv) 中小企業・ベンチャー企業の活性化

イノベーションを支える新製品開発型中小企業やベンチャー企業を強化するため、

戦略的基盤技術高度化支援事業等ものづくりの基盤となる技術の高度化に対する支援を推進する。また、地域の中小企業を育成するため、創造性・新規性あふれる事業の創業者等に対する総合的な支援の展開を進めるとともに、「長野県マーケティング支援センター」等において、異分野が連携した新製品開発・販路開拓等の支援を推進し、中小企業やベンチャー企業の活性化を図る。

(3) 低炭素社会実現プロジェクト

【目的】

過度の自動車への依存からの脱却を図るとともに、化石燃料への依存を抑えることにより、低炭素型の地域づくりを推進する。さらに、環境にやさしいライフスタイルへの転換を図ることにより低炭素社会を実現するための先導的なモデルとなる取組を推進する。

【具体的取組】

(i) 環境負荷の少ない交通体系・基盤等の構築

自動車への過度な依存から脱却を図るため、温室効果ガス削減に向けた運輸部門の行動計画・指針の策定等により自動車環境対策の取組を推進する。あわせて「あいち新世紀自動車環境戦略」等の低公害車、低燃費車の開発支援、導入の促進や計画的かつ継続的なエコドライブの取組、パークアンドライド等による公共交通への転換、レンタサイクルの普及促進や自転車利用空間の拡充等による自転車利用の拡大を図る。また、港湾においては、船舶版アイドリングストップや荷役機械のハイブリット化を推進する。これらの取組を一体的に進めることにより、環境負荷の少ない交通体系・基盤の構築を図る。

(ii) 低炭素型まちづくりの推進

都市構造の観点からCO₂の発生を抑制するため、環境モデル都市の取組等を通して中心市街地等におけるまちなか居住と土地利用の高度化等によるコンパクトシティへの転換の促進、環境に配慮したモデル住宅の供給等、住宅や建築物の省エネルギー性能の向上、地域冷暖房システムの導入促進等、地域特性に応じた効率的・総合的なエネルギー利活用の促進により低炭素型まちづくりを推進する。

(iii) 新エネルギー・次世代エネルギーの活用の推進

化石燃料への過度な依存から脱却を図るため、ものづくり産業で培われた環境関連技術を活かし、次世代エネルギーパークに指定されている「あいち臨空新エネルギー

パーク」における新エネルギー実証研究エリア等、水素エネルギーや燃料電池を中心とする関連産業の振興・育成等、新エネルギー・次世代エネルギーの実用化に向けた産学官連携による研究開発・技術開発を促進する。また、自然エネルギーにより発電された電気の環境付加価値を取引するグリーン電力証書システム等の普及・活用による自然エネルギーの利用を促進することにより、新エネルギー・次世代エネルギーの活用を推進する。

(iv) 国民や企業への啓発活動等による環境意識の醸成

環境にやさしいライフスタイルへの転換を図るため、2005年に開催された「愛・地球博」の理念を受け継ぎ、エコライフの実践の輪を広げる運動に取り組み、自動車利用輸配送に関わる各主体によるアイドリング・ストップ運動やエコカーの導入等を促進する。また、「あいち環境学習プラザ」、「もりの学舎」、「霧ヶ峰自然保護センター」、「戸隠森林学習館」等、環境学習施設等を拠点とした国民向けの体験型環境学習を推進するとともに、国民のライフスタイル変革や事業者の環境配慮行動に向けた啓発活動の展開により環境意識の一層の醸成を図る「みえ・まるごとエコ生活推進事業」等、低炭素社会実現に向け官民一体となった取組を推進する。

(v) CO₂吸収源対策の推進

山地、里山、農山漁村等の地域特性に応じて、産学官民の連携による地域運動の形成を進めるとともに、必要な森林を整備することによりCO₂の地産地消を推進するなど、長期間にわたってCO₂を吸収できる健全な森林の整備・保全を推進する。さらに、都市部においても、都市公園の整備、壁面・屋上緑化等、都市内緑化の促進を図るなどCO₂吸収源対策を推進する。

(vi) 新たな総合的な取組の推進

地域エネルギー・温暖化対策推進会議を通じて、エネルギー、温暖化対策についての情報交換、共有を行うため、地域におけるエネルギー需給構造について分析した上で地域に関わる様々な計画やビジョン等を策定し、地域振興等と連携して総合的な取組を推進する。また、策定された計画やビジョン等について適切なフォローアップを行い、その実効性を確保する。

(4) いきもの共生プロジェクト

【目的】

中部圏は、我が国でも有数の豊かな自然を有し、多様な生物が生息・生育する地域

である。中部圏の誇る豊かな自然を維持・保全し、持続可能な利用を図るため、豊かな自然環境の保全対策、身近に共生する環境の整備、多様な主体の参画を促進することにより、「人」と「いきもの」が共生する先進的な圏域を形成する。

【具体的取組】

(i) 森林・里山・田園・河川・海等、地域特性に応じた自然環境保全対策等の推進

中部圏が誇る豊かな自然の維持・保全と持続的な利用を図るため、生物多様性地域戦略の策定・推進を始め、鳥獣保護・管理、緑の回廊「コリドー」の整備等により、野生生物の生息環境や生態系の保護・管理による中部圏エコロジカルネットワークの構築を推進する。あわせて、富士山の環境保全対策や中部山岳国立公園等、豊かな自然の保護・保全に資する自然公園の保全・管理、遠州灘・熊野灘等におけるアカウミガメ保護等、海岸における自然環境の保全、諏訪湖等、湖沼における水質保全対策、里山・田園地域における水田・水路、ため池等、水と生態系の保全等、地域特性に応じた自然環境保全対策等を推進する。

(ii) 「人」と「いきもの」が身近に共生する環境の整備

「あいち海上の森センター」における取組等、幅広い主体の参加と協働による里地里山の保全再生や林業・木材産業の再生・活性化による森林の保全・管理等、健全で豊かな森林づくりを推進する。また、岐阜県における自然の営みを活かす川づくりを始めとする多様な動植物が生息・生育する河川環境の維持・再生、東山動植物園の再生等、身近に自然とふれあうことができる地域づくりを進めることにより、「人」と「いきもの」が身近に共生する環境の整備を推進する。

(iii) 多様な主体の参画の促進

生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）等、国際的なイベントを契機とした多様な主体の交流・連携の促進により、産学官民の連携による森林づくり等、自然環境の保全・再生や、下流域から上流域への人的・金銭的支援等、森林保全を支援する新たな取組を推進する。また、環境教育・学習、環境意識の醸成に寄与する展示施設の設置や運営等のための国営木曾三川公園や国営アルプスあづみの公園の整備を進めるとともに、公園を拠点として活用することにより、多様な主体の参画による地域環境や生物多様性の保全活動を推進する。

(5) 国際ゲートウェイ中部プロジェクト

【目的】

世界をリードするものづくりの拠点となる中部圏が有する国際空港・国際港湾が、人・モノ・情報等の流れにおいて、アジア・世界の架け橋となる国際的なハブとして大きな役割を果たすため、国際交流・物流拠点の機能強化、国際拠点へのアクセス性の高いネットワークの構築、国際的な文化・情報の交流促進等、グローバル化への対応を図ることにより、国際ゲートウェイの形成を推進する。

【具体的取組】

(i) 国際交流・物流拠点となる空港・港湾の機能強化

「空」の国際ゲートウェイを担う空港機能の充実・強化を図るため、需要動向を踏まえ、戦略的構想に基づき中部国際空港の完全24時間化を促進する。また、エアポートセールス等による路線の誘致を行うとともに、共同配送等、物流の効率化やコスト縮減を図ることにより需要拡大に向けて最大限の努力をする。さらに、県営名古屋空港におけるビジネスジェット機や信州まつもと空港における国際チャーター便の誘致、富士山静岡空港におけるアジア路線の誘致と航空物流の機能強化等、それぞれの地域特性に応じた地方空港への国際路線の誘致や需要拡大に向けた取組を推進する。

「海」の国際ゲートウェイを担う港湾において、コンテナ貨物の増加や船舶の大型化に対応し、国際競争力を強化するため、国際海上コンテナターミナルの整備等、伊勢湾スーパー中樞港湾プロジェクトの充実・深化を図る。また、清水港における国際海上コンテナターミナル、田子の浦港・御前崎港等における多目的国際ターミナル、日本国内で最大の自動車産業が集積する三河港臨海部における国際自動車コンプレックス等、産業・物流拠点の整備を推進する。さらに、港湾諸手続のワンストップ化によるサービス高度化等を推進することにより、港湾における物流効率化を図るとともに、ポートセールス等による港湾への定期航路拡充や利用を促進し、国際的な人流・物流の拠点機能の強化を図る。

(ii) 国際交流・物流拠点への高速交通ネットワークの構築

中部国際空港や名古屋港・四日市港の国際海上コンテナターミナルの需要拡大に対応し、これらの空港等へのアクセス向上に資する取組や四日市インターアクセス道路等の必要な整備を推進するなど、名古屋大都市圏の拠点と都市間の交流・連携機能の強化を図る。また、富士山静岡空港や清水港、御前崎港を玄関口とした、国際交流の拡大やものづくり産業の活発な生産活動の展開を喚起するため、中部横断自動車道、金谷御前崎連絡道路の必要なアクセス整備を推進し、高速交通ネットワークの構築を図る。

(iii) メッセージ性の高い国際的なイベント・コンベンションの誘致・開催

我が国の広域ブロックゲートウェイに相応しい、人・モノ・情報等が活発に交流する圏域を形成するため、三重県におけるF1日本グランプリの開催等、活発な国内外の観光・文化・情報交流を促進する国際イベントの定期開催やメッセナゴヤの開催、国際青年会議所アジア太平洋会議（ASPAC）の開催等、世界各国から人を集めるメッセージ性の高い国際的なイベント・コンベンションの積極展開を図る。

(6) まんなか巡り観光交流プロジェクト

【目的】

中部圏が観光交流の中核拠点の役割を担うため、中部全体のブランド力の強化を図るとともに、圏域内はもとより隣接圏との観光交流や訪日外国人観光客の来訪を促進する必要があることから、広範囲に点在する文化、歴史、自然、産業等の豊かな観光資源の連携による広域ネットワーク化や効果的・持続的な情報発信に向けた取組を推進する。

【具体的取組】

(i) 中部圏への観光誘客と滞在の促進

伊勢志摩地域や浜名湖地域等における観光圏整備地域の関係者の連携による観光資源の発掘・創造や宿泊の魅力向上等を推進する。また、地域の特色を活かした産業観光への取組、特に産業観光施設のネットワーク化や街道・武将・都市観光を始めとする歴史的・文化的資源を活かした魅力ある観光の連携強化、さらに舟運による伊勢湾・三河湾の離島間の交流等、観光振興に資する湾内や流域内の連携強化等、広域的な連携を推進することにより、中部圏への観光誘客と滞在の促進を図る。

(ii) リピート性や周遊性の高い広域交通ネットワークの構築

四季自然・歴史文化・ものづくり体験等、中部圏の持つ魅力をテーマやストーリーで結ぶことにより、国内外からのニーズに応じた広域観光ルートの開発を推進する。このため、観光地への交通集中による渋滞対策や観光地間を結ぶ交通ネットワークの形成に資する伊豆縦貫自動車道、伊勢志摩連絡道路の必要な整備を推進する。あわせて、高速交通サービス空白地帯を解消するため、濃飛横断自動車道、高山下呂連絡道路の必要な整備を推進する。また、富山・石川・飛騨地域間、信州・北陸地域間の広域交通機能の強化に向けた取組を推進し、バスや船舶等の二次交通の確保を図ること等によって、リピート性や周遊性の高い広域交通ネットワークを構築する。

(iii) 効果的・持続的な情報発信の推進

観光地における外国語版ホームページや旅行・観光パンフレット等の充実、修学旅行の誘致、道の駅等を情報発信の拠点として活用する「信州の道ホットインフォメーション大作戦！」等、誘客促進プロモーションを展開するとともに、海外メディアの招請や体験モニターの活用等による中部圏の観光促進に資する多様な情報を国内外へ発信するなどのPR活動を展開する。さらに、中部広域観光推進協議会等、広域観光推進組織による戦略的な広域観光ネットワークの構築や効果的・持続的な情報発信を進めることによって、中部圏の知名度の向上と国内外との観光交流の拡大を推進する。

(7) 高次都市機能・連携強化プロジェクト

【目的】

中部圏全体が各都市圏の強みを発揮しながら活力を維持増進するため、中枢拠点である名古屋市を中心とした名古屋大都市圏と多極分散型の地域構造を形成する拠点となる中核的都市圏において、機能強化と連携を図ることにより、日本のロータリーに相応しい圏域を形成する。

【具体的取組】

(i) 名古屋大都市圏の国際的、中枢的都市機能の集積・強化

中部圏を代表する名古屋大都市圏において、国際的な大都市圏として相応しい活力、賑わい、うるおい等の都市機能の強化を図るため、ささしまライブ24等、名古屋駅周辺における名古屋大都市圏の玄関口に相応しい国際・広域交流拠点の整備を推進するとともに、伏見・栄地区においては、低・未利用街区の開発や建物更新の促進により、多くの人が集い、交流する商業・文化・娯楽機能の集積による活気あるまちづくりを進める。あわせて、都市に風格をもたらし、都市住民にうるおいと活気あふれる都市軸を形成する堀川等の親水空間の整備、国内外との交流を促進する国際展示場の整備を推進する。

また、名古屋大都市圏の骨格となる基幹道路網の整備による都市圏の連携強化のため、名古屋環状2号線等の必要な整備の推進を図り、中部圏の発展を牽引する国際的・中枢的都市機能が集積・強化された大都市圏の形成を図る。

(ii) 多極分散型地域構造を支える中核的都市圏の拠点機能の強化

地域特性に応じた様々な強みを有する中核的都市圏において、都市機能の強化・集約化や広域的な交流を促進するため、都市圏内外の交流を促進するイベント・コンベンション機能の強化を図る。また、中核的都市圏の形成を支える都市圏交通網の機能

を強化するため、拠点を結ぶ公共交通の再構築や日本型BRT(連節バス)の導入等都市基盤の強化による総合的なまちづくりの推進、都市圏広域環状道路ネットワークの一翼を担う岐阜南部横断ハイウェイ、静岡東西道路等の必要な整備を推進する。

(iii) 都市圏間の連携強化と機能分担・補完の向上

中部圏の一体感の醸成と更なる発展を促進するため、都市圏間ネットワークを強化する中部縦貫自動車道の必要な整備や、IC乗車券の相互利用化の検討を含めた都市圏間を結ぶ鉄道・バス等の交通ネットワークの充実及び光ファイバー幹線網等の情報ネットワークの整備を推進することにより、都市圏間の連携強化と機能分担・補完の向上を図る。

(iv) 国土の東西・南北の強化や交流拠点整備による日本のロータリーに相応しい圏域の形成

我が国経済を支える国土の大動脈の安全で円滑な機能を高めるため、東名・名神高速道路、東海北陸自動車道等の基幹ネットワークの機能維持・活用を図るとともに、首都圏と近畿圏との連携強化と信頼性の向上を図る第二東海自動車道(新東名高速道路)、近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路)の必要な整備を推進する。あわせて、中部圏と近畿圏の経済・社会活動の交流拡大を図るため、広域交通機能の強化に向けた取組を推進する。また、地方空港の利活用促進による航空ネットワークの構築や、政府・与党申合せ等に基づく北陸新幹線の必要な整備等による鉄道ネットワークの充実等、隣接圏との連携強化を図ることにより日本のロータリーに相応しい圏域を形成する。

(8) 農山漁村の活性化プロジェクト

【目的】

過疎化や高齢化等の進展により活力が失われつつある農山漁村地域において、基幹産業の農林水産業の活性化及び持続的発展を促進するとともに、魅力向上のための地域資源の発掘・維持・保全・活用を図る。さらに、安心して日常生活を送ることのできる環境整備を進めることにより、暮らしやすい農山漁村地域を形成する。

【具体的取組】

(i) 地域の基幹産業としての農林水産業の持続的発展のための取組の推進

農林水産業を支えるため、農地の整備にあわせ、農地へ農業用水を将来にわたり安定的に供給していく、西三河地域、伊勢平野地域や大井川地域等における農業用排水

水施設の適時適切な更新整備を行うなど生産基盤の整備・保全管理を促進し、「土地利用型農業規模10倍プロジェクト」を始めとした生産者と研究者等が連携した経営規模の拡大を図る取組を進める。また、事業の集約化や流通改善により林業の収益性を向上させる林業振興の取組とともに、地元木材を使った家づくり等による地産地消の推進により、地域経済の維持を図る。さらに、水産業においても、「東紀州地域の水産業活性化対策事業」のほか、離島を始めとした地域の特性を活かした取組を推進する。

あわせて、新たな就農を促進する「新規就農里親支援事業」等により担い手の育成・確保に努めるとともに、農林水産業の維持・発展に向け、耕作放棄地の解消・発生防止対策や野生鳥獣被害対策等の総合的な施策を推進する。

さらに、「一社一村しずおか運動」等、農山漁村と企業等との新たなパートナーシップを確立して地域経済の活性化を図るとともに、東海地域農産物等輸出促進協議会等による農林水産物の販路・市場拡大及び輸出の促進等、農林水産業の新たな展開に向けた施策を推進する。

(ii) 農山漁村の更なる魅力向上のための地域資源の発掘・維持・保全・活用

地域農産物等の独自基準による差別化と高付加価値化を図る認定制度の活用や、「信州オリジナル食材ブランド化推進事業」等による地域食材のブランド化の促進や「バイオトレジャー発見事業」等により農林水産資源の高付加価値化の実践と新たなビジネスの創出を促す。また、集落の共同活動を通じ地域資源の適切な保全・管理を図るとともに、地域の主体性と創意工夫を活かした多様な地域農業戦略の展開を推進する。

(iii) 農山漁村の賑わいを創出するための都市部との交流促進

森林の癒し効果を活かした森林セラピー活動等による都市と農山漁村の活発な交流を一層促進するため、近畿自動車道紀勢線等の必要な整備を推進し、利便性の高い道路ネットワークを形成する。あわせて、グリーンツーリズムネットワークの整備等、体験を通じて食の大切さや農林水産業への理解を深める体験学習や、「愛知県交流居住センター」等を活用した山間地域における交流居住等の推進により農山漁村の新たな活力への支援を進める。

(iv) 農山漁村で安心した日常生活を送るための生活基盤等の確保

農山漁村で安心した日常生活を送れるよう、農業集落排水等の農村生活基盤の維持・保全・整備の推進や濃尾平野の中心部における農地等の防災対策を進めるとともに、ブロードバンド・ゼロ地域の解消を始めとした情報格差解消のための情報通信基盤の整備を進める。また、地域における医師の確保等持続的な地域医療・福祉体制の構

築を図り、デマンド型乗合タクシーの導入等、高齢者や自動車運転免許を持たない移動制約者を対象とした利便性の高い交通の確保に向けた取組を推進する。

(9) 多文化共生先進圏づくりプロジェクト

【目的】

我が国を代表するものづくり産業の集積地であるがゆえ、外国人労働者の占める割合が高くなってきている。このため、言葉や生活習慣の違いなどから労働、教育、医療等、様々な分野で大きな課題を抱えており、外国人の就労機会の確保や外国人児童生徒の教育環境の確保、地域コミュニティを始めとした多様な主体の活動による生活サポートや多文化交流の促進等、環境整備を進めることにより、多文化共生先進圏づくりを先導的に推進する。

【具体的取組】

(i) 外国人の就職や雇用の維持・創出支援等の展開

定住外国人の就労機会を確保するため、外国人住民の日本語習得促進等の定住外国人の円滑な就職を支援する体制の強化や「定住外国人の職業能力開発推進事業」等、定住外国人の技能向上に向けた職業訓練や研修制度の充実、「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及促進による外国人労働者の雇用環境の整備を促進する。

(ii) 教育環境を確保するための就学支援、日本語学習支援等の展開

外国人児童生徒の教育環境を確保するため、公立学校への転入学希望者に対する就学支援を進めるとともに、課外における日本語教室の設置等の外国人児童生徒への日本語学習支援を進める。また、「プレスクール(就学前の外国人の子どもへの初期指導)」の実施等の外国人児童生徒が公立学校に早期に適応できるようにするための取組を展開する。

(iii) 安心して生活できる環境を形成するための地域における生活サポート体制等の構築

外国人が安心して生活できる環境を形成するため、多文化共生推進協議会等の組織による広域的に連携・協力した取組を進めるとともに、地域における多文化共生の意識啓発等を推進する。また、多文化ソーシャルワーカー等の外国人の相談・支援を行う人材の養成・育成、外国語で対応できる市町村等の相談窓口の設置等による外国人住民の生活支援、地域共生コミュニケーターの登録等の行政と外国人とをつなぐ日常

的なパイプ役の確保を図ることにより、地域におけるサポート体制を確立する。

(iv) 日本人と外国人双方の暮らしやすさを実現するための地域における多文化交流の促進

日本人住民と外国人住民双方の暮らしやすさを実現するため、「静岡ゴールデンサッカーアカデミー」等、交流イベントの開催による交流を促進するとともに、留学生招聘制度の拡充や留学生の就職支援を進めることにより、地域社会へ積極的に参画することのできる環境づくりを進める。

(10) 暮らしの安心・快適プロジェクト

【目的】

子供から高齢者まで誰もが安心して快適な日常生活を送ることができる地域社会を実現するため、保健・医療・福祉サービスを始めとした各種生活支援機能の整備・充実や、安心・快適に移動できる利便性、安全性の高い交通体系・基盤の構築を進めるとともに、万が一の場合でも迅速な救急搬送を可能とする広域的な救急医療体制の整備を推進する。

【具体的取組】

(i) 安心して暮らせる環境を実現するための各種生活支援機能の整備・充実

誰もが安心して日常生活を送ることができる環境を実現するため、情報通信技術を活用した在宅医療・診断の普及促進や、「クオリティライフ21城北」等の保健・医療・福祉の総合的エリアの整備を進めるとともに、医療・健康分野における先端的な研究開発の推進や「あいち健康の森」を活用した健康長寿社会づくりの推進等、健康長寿産業の育成、地域における保健・医療・福祉サービスを充実し、子育て家庭優遇カードの普及等、子育て応援制度の拡大を図る。

また、生態系や景観に配慮した親水空間等による日常の憩いの場の整備、公的賃貸住宅の的確な供給に加え、民間賃貸住宅の活用による重層的な住宅セーフティネットの整備を推進し、拠点機能を活用した高齢者等が安心して暮らせる地域づくりや、公共施設や道路空間におけるユニバーサルデザインの推進等、国民の豊かな暮らしを実現する生活環境の整備を推進する。あわせて、アビリンピック（全国障害者技能競技大会）等の障害者等の社会参画機会を拡大するイベント開催や国際ユニバーサルデザイン会議の開催等による交流を契機として、誰もが社会参画できる環境の整備や機会の提供を行う。さらに、安全・安心な食の供給体制の整備や、豊川水系におけるダムの整備等による安全・安心な水の安定供給、構造物の老朽化・長寿命化対策によるイ

インフラの安全性の確保等の取組を推進する。

(ii) 行政、運輸事業者による利便性・安全性の高い交通体系・基盤の構築

誰もが安心・快適に移動できる環境の実現に向けて、中核都市における慢性的な渋滞箇所の解消等による交通の円滑化や交通事故対策に資するバイパスや交差点改良、踏切対策等の必要な整備の推進、新たな輸送システムの導入や広域的なバス交通軸（バスコリドー）の形成による地域特性に応じた公共交通体系の総合的な取組を進める。また、歩行者や自動車から分離された自転車走行空間の整備等の自転車走行空間の充実や、バリアフリー新法に基づく重点整備地区等の安全・安心な歩行空間や交通結節点の整備を推進することにより、利便性・安全性の高い交通体系・基盤を構築する。

(iii) 行政、医療機関が連携した広域的な救急医療体制の整備

万が一の場合でも迅速な対応を可能とするため、救急患者の迅速な搬送を可能とする消防と医療機関の情報共有化促進、ドクターヘリの配備・充実等、県境を越えた広域的救急搬送体制の整備を推進する。

(1 1) 文化継承・創造プロジェクト

【目的】

白川郷の合掌造りを始めとした世界に誇る文化やものづくり産業の中核として培われた産業・ものづくり文化、また、各地域の歴史風土に根ざした伝統、民俗等の地域文化を保全・活用し、後世へ継承するとともに、各地で胎動する新しい文化の創造・発信等の取組を進め、文化の要素を含めたまちづくり、人づくりを通じた文化の継承・創造を推進する。

【具体的取組】

(i) 世界遺産の保護・継承・活用の推進

世界に誇る文化を後世に継承するため、「紀伊山地の霊場と参詣道」、「白川郷・五箇山の合掌造り集落」の世界遺産の保護・活用、富士山や妻籠宿・馬籠宿と中山道等の世界文化遺産登録に向けた取組、南アルプス世界自然遺産登録に向けた取組を推進する。

(ii) 産業文化・ものづくり文化の展開

ものづくり産業に根付いた文化を継承・発展させるため、名古屋港等における交流拠点の創造により交流を促進し、魅力あふれる産業文化・ものづくり文化の創造・発

信を推進する。

(iii) 有形・無形文化資源の保全・活用の推進

歴史風土に根ざした地域文化を継承するため、祭り・からくりを始めとする重要無形民俗文化財等の保全・継承等、地域文化を継承するための取組支援や、「美し国おこし・三重」や亀山市等における歴史的風致維持向上計画といった地域の魅力・価値向上に資するまちづくり、地域おこしの取組の推進、名古屋城本丸御殿の復元等、高い歴史文化価値の復元・継承、「飛騨・美濃じまん運動」や「静岡市茶どころ日本一計画」の推進等、地場産業のブランド力向上に向けた特産品開発や地域ブランド育成支援を推進する。

(iv) 中部圏の魅力を高める文化の創造と発信

「あいちトリエンナーレ」や「静岡国際オペラコンクール」等、国際芸術祭や国際音楽祭等の国際的なイベントの継続開催や、精巧で精微な技術力を持つ打上げ花火等、地域の誇る文化を国内外に発信するイベントの開催を推進する。あわせて、「静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）」の利活用推進等、文化芸術の発信の場となる拠点施設の整備や利活用の推進を図り、文化・芸術の持つ創造性を活かした都市づくりを展開する。

(12) 災害克服プロジェクト

【目的】

中部圏は、東海・東南海・南海地震や内陸直下型地震及びそれによる津波の危険性が懸念されており、我が国最大のゼロメートル地帯を抱える地形条件から、高潮・洪水に対しても脆弱な地域である。近年では、地球温暖化の進展が地球レベルでの気温、海水面の上昇を促し、洪水・高潮・干ばつ等による災害発生件数の増加等、広範な影響を及ぼすことが予想されている。このような災害から日本の大動脈が集中する太平洋沿岸の国土を保全し、災害による社会経済活動への影響が大きな地域や、自然・地理的条件から災害に脆弱な地域での連鎖的・複合的被害を最小限に抑えるため、社会資本整備や防災体制づくりを官民で戦略的に進めるとともに、広域的な連携体制を構築し、大規模災害を克服するための対策を強化する。

【具体的取組】

- (i) 災害に強い地域づくりを進めるための戦略的な社会資本整備や防災体制づくり等の推進

自然災害による被害を軽減するため、台風や集中豪雨による洪水被害対策や流域での対応を含めた総合的・計画的な水害対策を展開する。

特に、平成16年9月及び10月、平成18年7月等の出水で床上浸水、堤防の決壊等の甚大な被害を受けた木曾川水系、天竜川水系、宮川水系等において洪水被害対策を推進する。また、横山ダム再開発の推進を始め、新丸山ダムを含む木曾川水系、淀川水系、狩野川水系、庄内川水系、信濃川水系等において、河川における所要の治水安全度確保に向け、河道改修等の計画的な治水対策を推進する。また、静岡市由比等での土砂災害対策、岐阜県板取川流域等での山地災害対策、長野県等の豪雪地帯での雪害対策、津松阪港海岸を含む伊勢湾沿岸、富士海岸等における津波・高潮対策、東海・東南海・南海地震等に備えた社会基盤の耐震化等を推進するとともに、ゼロメートル地帯や都市部における被害拡大防止、内水氾濫対策等、災害に強い社会資本整備を推進する。

また、災害発生時における円滑な救助活動を実現するため、帰宅困難者対策等、避難地・避難路の確保や愛・地球博跡地等における防災公園・防災備蓄倉庫等の広域防災拠点の形成、三河港や衣浦港等の物流拠点と高規格幹線道路等を連結する緊急輸送路や代替輸送路となる名豊道路や豊橋浜松道路等の必要な整備、空港、港湾周辺地域等における中核的な広域防災拠点の整備等の社会資本整備を推進する。

さらに、自然災害による被害を軽減するため、浅間山や焼岳、御嶽山、富士山における火山災害対策、高度防災情報ネットワークの構築やハザードマップの整備、地域における防災体制づくり等による地域防災力の向上、行政や民間企業におけるBCPの策定等、減災の視点を重視した災害に備える体制づくりを推進する。

(ii) 大規模地震発生時の連鎖的・複合的被害を最小限に抑えるための住宅等の建物の耐震化推進

プロジェクト「TOUKAI-0」や「待ったなし！耐震化プロジェクト事業」等、公共建築物や木造住宅等の耐震診断及び耐震補強の促進や住宅・建築物の耐震化促進の取組を進め、大規模地震発生時の連鎖的・複合的被害を最小限に抑える。

(iii) 災害時の円滑な救助活動を展開するための広域連携体制等の構築

災害時の二次被害を抑制するため、中部9県1市災害応援に関する協定等の災害相互応援協定による広域的な防災・危機管理体制の構築や中山間地域・沿岸地域での孤立集落対策の推進、しずおか防災コンソーシアム等、大学と地域が一体となった関係機関相互の防災情報共有体制の整備や地上デジタル放送等を活用した住民への効果的な防災情報の提供の推進等、救助活動を円滑にする広域的な連携体制の構築を推進す

る。

(13) 三遠南信流域都市圏活力向上プロジェクト

【目的】

天竜川・豊川による豊かな自然資源に恵まれ、その基盤を元に、生活、産業、文化が形成されてきた三遠南信地域は、輸送用機械、電子、光技術等の高度な産業が集積する地域である一方、中山間地域では、人口減少・少子高齢化傾向が著しく、伝統にはぐくまれた地域文化や、地域コミュニティの維持が課題となっている。こうした課題を解決し自立的な圏域を創造するため、産学官民が一体となって「三遠南信地域連携ビジョン」の実現に向けて、地域資源を有効に活用するとともに、県境を越えた地域間の交流・連携に取り組む。また、三遠南信流域都市圏での取組を天竜川流域圏全体へも波及させることができるよう、天竜川上流部との交流・連携に取り組むほか、天竜川流域の保全に向けて山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理に取り組む。

【具体的取組】

(i) 三遠南信地域連携ビジョンの推進

人・モノ・情報等の流動を進め、自立的な地域の創造を支える地域基盤を形成するため、県境を越えた流域圏の交流・連携を促進する三遠南信自動車道の必要な整備を推進するとともに、県境を越えたメディアの連携等により、更なる交流や企業連携の促進を図る。

また、圏域の商工会議所が中心となる三遠南信バイタライゼーション協議会の活動を通じた産学官での農商工連携等の取組により、特徴ある産業クラスターを形成するとともに、大学や研究機関等の連携を促進するなど、既存産業の活力増進や新規産業の創造を図り、持続発展的な産業の集積を促進する。さらに、三遠南信アンテナショップの開設を通じて圏域内外における地域物産販路拡大に取り組むとともに、公共交通機関の利便性向上による沿線地域等の観光資源のネットワーク化の推進等、情報発信やプラットフォームづくりを進めるほか、塩の道エコミュージアムの形成による文化の発信を進める。

圏域共通の課題である中山間地域の活性化対策としては、都市部との交流を促進することで、新たな交流を生む流域モデルを形成し、住民の生活環境の維持と質的向上を図る。また、広域連携による安全・安心な地域を形成するため、広域連携による県境を越えた医療・福祉サービスの連携促進や県境を越えた防災体制の整備等を推進する。

また、健全な水・物質等の自然資源の循環を図るため、佐久間ダム、小渋ダム等、

既設ダムにおいて排砂施設等の整備を進め、土砂移動の連続性を確保する。あわせて、山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組等を推進するとともに、海域の保全・再生のための取組を推進する。

(ii) ビジョンを後押しするための天竜川流域における連携した取組の推進

健全な水・物質循環の構築に資する水源地域の保全・活性化のため、諏訪湖水質保全計画を推進し、上流域と下流域の自治体が連携した流域定住の推進体制の構築を促進するなど、ビジョンを後押しするための天竜川流域における多様な主体による連携を促進する。

(14) 伊勢湾再生プロジェクト

【目的】

安心して利用できる水が安定して確保され、美しく豊かで多様な生物が生息・生育する伊勢湾流域圏を形成し、産業物流拠点としての優れた機能を活かしつつ、自然との共生、親水性に配慮し、人々が集まり、安全で憩いや安らぎを感じることのできる健全で活力ある伊勢湾を再生することが求められている。

このため、健全な水・物質循環の構築、多様な生態系の回復、生活空間での憩い・安らぎ空間の拡充の3つを基本方針とし、“人と森・川・海”といった伊勢湾流域圏が一体となり、産学官民の多様な主体が連携した取組を継続して推進する。

【具体的取組】

(i) 汚濁負荷の削減、森林、農用地等の保全・整備、水質浄化機能の保全・再生・創出等の推進

伊勢湾流域圏の健全な水・物質循環を構築するため、市街地における下水道事業等、汚濁負荷削減の推進を図るとともに、環境保全型農業推進事業等の水環境に配慮した農業の推進、森林整備事業等、水源地域における水質浄化機能の保全・再生・創出等に取り組む。

(ii) 干潟、浅場、藻場等の保全・再生・創出等の推進

多様な生態系と漁業生産の回復を図るため、水域環境保全創造事業等の干潟、浅場、藻場等の再生及び保全や、海域環境創造事業や深掘後の埋め戻し等、海域の環境改善等を推進する。

(iii) 人々が水辺に親しめる緑地、景観等の形成

生活空間での憩い・安らぎ空間を拡充するため、ふるさと海岸整備事業等の安全な人と海とのふれあいの場及び機会の創出や、親水公園等の人々が水辺に親しめる景観の形成、「伊勢湾 森・川・海のクリーンアップ大作戦」や海洋環境整備事業等ゴミのない美しい水辺空間の保全等を進める。

(iv) 行政と流域圏の人々・NPO、企業及び大学等、研究機関等の多様な主体による協働・連携の促進

「伊勢湾環境モニタリング」での国、自治体、港湾関係者、研究者、NPO等の連携や企業との協働による森づくり推進事業等、企業との連携、中部圏で培われた先進的な水環境技術の産学官の連携による世界への発信等の取組を推進する。

第5章 北陸圏等との連携

第1節 圏域間の連携の必要性

今後、人口減少・高齢化にともなう経済社会情勢の変化や社会の成熟化、価値観の多様化等が一層進行することが予想される中、前述した中部圏の将来像を実現するためには、特定のテーマや目標に着目し、これを実現するための方策を効率的・効果的に推進することにくわえ、関係主体間の連携と協力の下、共通する目標を実現するための方策を、圏域の枠を越えて総合的に推進することにより、相乗効果の発現を図ることが重要である。このため、本章では、中部圏と他圏域の地域とが連携して共通目標を着実に実現するための取組を示すこととする。

第2節 北陸圏との連携

北陸圏・中部圏を概観すると、3千メートル級の山々からなる自然豊かな中部山岳地域等が両圏域に跨るなどの地形的条件から、これまで両圏域の交流は、連綿として続いてきた歴史的、地域的な交流等の実績のある一部地域を除き、総じて隆盛とは言えない状況があった。また、両圏域共に、国際都市機能やゲート機能等を首都圏や近畿圏に相当程度依存している状況にもあり、両圏域を特徴づけている多様な地域の潜在力を必ずしも十分に活かしかれていない状況にあった。

こうした状況の下、両圏域は、我が国の中央で首都圏と近畿圏の間に位置する地域として機能を高め、我が国の産業経済等において重要な地位を占めるに相応しい圏域の建設とその均衡ある発展を目指し、中部圏開発整備法（S40.7.1法律第102号）に基づき、4次にわたる中部圏開発整備計画により、中部圏の開発整備の方向性を示してきた。その結果、東海北陸自動車道の全線開通等、交通基盤整備の進展等により、日本海から太平洋にわたる地域の一体感が強まりつつある。

これらの経緯や実績、さらには両圏域の共通の課題を踏まえ、北陸圏・中部圏連携の将来像を実現するため、両圏域が連携し以下の取組を推進する。

(1) 北陸圏・中部圏連携の基本的考え方

（北陸圏・中部圏連携の将来像）

北陸圏・中部圏に滋賀県を含めた9県では、現在、第四次「中部圏開発整備計画」に基づき、「世界に開かれた多軸連結構造」の形成を目標として、諸施策を推進してきている。

しかしながら、世界的規模での大競争が激化する中、今後も両圏域が持続的発展をすすめるため、次に示す将来像を実現することを目指し、両圏域の連携を更に強化する必要がある。

(両圏域の連携が生み出す「世界に開かれた中枢圏域」)

～日本のロータリー～

北陸圏及び中部圏は、北東・日本海・太平洋新・西日本の4つの国土軸の結節点であることを活かし、国土軸を相互に連結する地域軸の形成を図り、「日本のロータリー」として、国内外との交流・連携を促進することにより、新たな価値を生み出す個性と魅力のある圏域を実現している。

～積極的な交流の展開～

先進的な産業・技術、豊かな自然や居住環境、地理的優位性等の資質や特質を活かし、培ってきた多面的な交流による知識や経験の蓄積を発展させるとともに、中部国際空港・東海北陸自動車道等の高規格幹線道路・北陸新幹線等の交通ネットワークを両圏域全体で活用し、経済、研究、観光等の多様な分野での交流を積極的に展開し、環日本海交流においても、先導的な役割を果たすことで、独自性のある国際的役割を担う圏域を形成している。

(両圏域の連携が生み出す「魅力あふれる圏域」)

～美しい圏域の創出～

両圏域に跨る3千メートル級の高山からなる中部山岳地域等の生物多様性の保全、自然保護、環境や国土の保全等に連携して取り組み、山岳地域や豊かな森林、そこから流れる河川やその流域、太平洋・日本海に至るまでの環境が保全され、美しい圏域が創出されている。

～誰もが暮らしやすい圏域の実現～

相互防災支援体制が十分に活用されるとともに、両圏域間の交通ネットワークは更に充実が図られ、太平洋側あるいは日本海側の地震等の災害時におけるセーフティネットとしての役割を相互に担うことにより、誰もが安全に安心して暮らしやすい圏域が実現している。

(2) 北陸圏・中部圏の連携した取組

(将来像実現のための基本的施策の方向性)

北陸圏・中部圏の目指すべき将来像を実現するため、両圏域は、各々の広域地方計画の施策を着実に推進するとともに、次の基本的施策に連携して取り組む。

～広域観光への取組～

日本有数の自然、伝統文化、歴史、産業に基づいた魅力ある観光資源を多数有する両圏域が、国内外の観光客の誘客に連携して取り組むため、中部国際空港等の北陸圏・中部圏域内の空港、高規格幹線道路及び東海道・北陸新幹線等の交通ネットワークを活用し、北陸圏・中部圏を周遊する広域観光ルートを構築する。

～国際・広域物流体系の構築、国内外からの投資誘致への取組～

世界的な産業技術の集積のほか、都市・学術の面での集積や国際交流の面でも我が国に有数の機能を持つ中部圏と、伝統産業から先端産業まで日本海側有数の産業集積を誇る北陸圏との産業・経済面での関係を強化し、国内・国際の広域物流体系の構築や、国内外からの投資誘致に連携して取り組む。

また、産業・経済面のみならず、両圏域が連携して、世界に魅力を発信できる国際交流圏の形成に取り組む。

～環境及び国土の保全への取組～

両圏域に跨る中部山岳地域・白山地域等の豊かな生物多様性や森林生態系を保全するため、国立公園を始めとする自然公園の保全、国有林内の保護林とそれを連結している緑の回廊の整備、希少な野生動植物の保護に連携して取り組むことを通じて、生態系ネットワークの構築を図る。

また、太平洋、日本海に至る流域にあっては、水源のかん養や土砂流出・崩壊の防備等、公益的機能を発揮する上で重要な森林が広く存在しており、森林整備等を流域圏が連携して推進する。

～地震等、広域防災への取組～

高い確率で予測される東海、東南海、南海地震の発生（これらは中部圏において相当の被害が予想される）や近年、日本海側で発生している地震等の再発にともなう被害に対して、広域的な相互支援体制の充実を図るとともに、災害時における代替補完機能を有する広域交通体系の構築を図る。

（連携プロジェクト）

①まるっと北陸・中部観光魅力増進プロジェクト

【目的】

北陸圏・中部圏には、海外でも著名な我が国を代表する観光地や世界遺産が数多く存在しており、こうした各地域に点在する文化、歴史、自然、産業等、多分野にわたる観光資源を活かして、外国人観光客の誘客・滞在を促進する。

【具体的取組】

(i) 外国人観光客誘客促進のため、多様なニーズに応じた魅力あふれる広域観光ルート
の整備

外国人観光客の誘客・滞在を促進するため、両圏域に連なる豊かな自然や地域の伝統的な祭典、イベント、文化体験等について広域的なネットワーク化を図り、開花時期の長い桜と上質な雪、ものづくり体験等の産業観光と温泉等、多様なニーズに応じて観光資源を組み合わせ、両圏域に存在する空港や交通ネットワークを最大限に活用して回遊性が高く魅力あふれる広域観光ルートを開発するとともに、既存の広域観光推進組織との連携を図ることにより、訪れた外国人向けのサービスを強化する。

(ii) 魅力的な広域観光ルートを支える交通ネットワークの整備

北陸圏・中部圏に点在する観光地へのスムーズなアクセスを可能にし、それらを周遊する魅力的な広域観光ルートを構築するため、両圏域を繋ぐ高規格幹線道路を始めとする交通ネットワークの必要な整備を推進する。また、北陸新幹線等、交流・連携を促進する基盤の整備を契機として、長野県・岐阜県と北陸三県との交流・連携の強化を図るなど、交通ネットワークを活用した広域観光の促進に取り組む。

(iii) 知名度を上げ、訪れてもらうため、地域の魅力の積極的な情報発信の推進

北陸圏・中部圏に存する魅力的な観光地の知名度を向上させ、訪問機会を増加させるため、観光交流促進に向け3カ国の連携強化を図る第4回日中韓観光大臣会合を契機とした官民一体となった観光プロモーションの推進や環白山広域観光協議会等、圏境の広域観光推進組織による一体的な情報発信の推進等、北陸圏・中部圏の魅力を効果的に情報発信する取組を進める。

②広域物流ネットワーク（日本海～太平洋）構築プロジェクト

【目的】

日本海と太平洋に跨る広域のエリアで、戦略的に広域物流ネットワークを構築することにより、急速な経済成長により交流・連携の重要性が増している極東・中国を始めとする東アジア諸国との交易を拡大し、世界市場における競争力の強化を図る。

【具体的取組】

(i) 東アジアマーケットへの交易拡大とそのため域内連携の強化

太平洋側の名古屋港を始めとした港湾諸港や日本海側の東アジア諸国との交易が急増している伏木富山港や金沢港、敦賀港等が積極的にポートセールスを行うなど、

両圏域が連携して東アジアマーケットへの交易拡大に向けた取組を推進し、世界市場における競争力の強化を図る。

(ii) 広域物流ネットワークの利用促進

経済団体間の定期的な懇談会の開催等を契機に、両圏域の経済交流や連携を強化し、広域物流ネットワークの利用を促進する。

(iii) 広域物流ネットワークを支える基盤整備

日本海側と太平洋側を結ぶ東海北陸自動車道等の活用を促進し、両圏域の交流・連携の更なる強化を図るため、防雪・除雪対策等の推進によりネットワークとしての利便性や信頼性の向上を目指す。さらに、物流ネットワークの効率化に資する高機能物流センターの整備と利用促進等、広域物流ネットワークを支える取組を一層進めることにより、両圏域を一体化する広域物流ネットワークの構築を総合的に進める。

③環白山・環北アルプス広域エコロジープロジェクト

【目的】

産学官民の様々な主体が連携し、北陸圏・中部圏両圏域に跨る環白山地域（白山国立公園とその周辺地域）及び環北アルプス地域（中部山岳国立公園及び飛越地域）に存する類まれな自然の保全・再生や文化的・自然的景観の保全・継承を図るとともに、それらを通じて上下流連携（都市・農山村連携）を促進する。

【具体的取組】

(i) 野生生物の生息環境や生態系の保全・管理等の推進

両圏域に跨る山岳地帯における豊かな自然を保全するため、白山・奥美濃地域等においてツキノワグマの適正な保護管理や被害防止に取り組むとともに、中部山岳国立公園における高山植物やライチョウ等、希少な野生動植物の保護、北アルプス一帯の地域における山小屋トイレの整備等、自然環境の保全に資する施設整備の推進、利用調整等による自然環境の保全、国有林内の保護林とそれを連結している緑の回廊の保全、多様な主体の参加・協働による白山国立公園の管理・運営の取組等を推進する。

(ii) 両圏域に存する優れた景観の世界遺産登録に向けた取組の推進

立山・黒部や白山地域に存する優れた文化的景観の世界遺産登録に向けた取組を推進し、両圏域に存する優れた文化的・自然的景観の保全・継承を図るとともに、観光資源として活用するなど適正な利用により交流を促進し、両圏域の活性化を図る。

(iii) 多様な連携による森林保全の推進

両圏域には、日本海側と太平洋側に流れる河川の水源を有する「分水嶺地域」が存する。同地域に加えて神通川・庄川流域圏等の中流域・下流域も含めた流域圏全体において、環境保全意識の向上や総合的な流木対策等に資する間伐の推進等、森林を始めとする自然環境を保全する取組を産学官民の多様な主体が連携して推進する。

④広域防災・災害応援ネットワークプロジェクト

【目的】

地域防災力の強化に両圏域が一体となって取り組むことにより、高い確率で発生が予測される東海、東南海、南海地震や近年、日本海側で発生している地震等による被害及び気候変動にともなう豪雨等により見込まれる風水害、雪害等の災害時に被害を最小限に抑え、災害に強く、人々が安心して生活することのできる地域づくりを進める。

【具体的取組】

(i) 防災ネットワークの構築

大規模災害時の消防応援活動を適切に行うため、緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練の実施や富山県・長野県・岐阜県航空消防防災相互応援協定等による連絡強化を図り、圏域を越えた広域的な防災・危機管理体制の構築や強化を図るとともに、官民多様な主体の連携による人的・物的支援（補完）機能の充実等、平常時からの交流・連携の強化により広域的な防災ネットワークを構築する。

(ii) リダンダンシーの確保

中部縦貫自動車道等の必要な整備による広域交通代替機能の強化や主要な港湾・空港の防災拠点機能の強化等、発災時における代替補完機能を考慮した広域交通体系の構築を推進し、迅速な復旧を目指したリダンダンシーを確保することにより、災害に強く、人々が安心して生活することのできる地域づくりを進める。

第3節 首都圏・近畿圏等との連携

(1) 東北圏・首都圏との連携プロジェクト

隣接する東北圏・首都圏とは、東西・南北の交通網で連携しており、中部圏の東の玄関口として、以下の地域において、観光・物流・産業・環境・防災等の分野で積極的な交流・連携を図る必要がある。

～上信越地域（長野県、新潟県、群馬県）～

【目的】

長野県、新潟県、群馬県の三県に跨る上信越高原国立公園を始めとした豊かな自然環境の保全を進めるとともに、地域内の積極的な交流・連携により地域力の向上を図る。また、地震、火山、風水害、雪害等の自然災害に備え、広域的な災害応援体制等の整備や災害時の緊急輸送路等の整備を図り、安全・安心な地域づくりを進める。

さらに、効率的な物流体系の構築を進め、地域内の活力向上を図る。

【具体的取組】

(i) 国内外観光客の誘客促進

地域内の積極的な交流・連携による地域力の向上を図るため、地域内の豊かな自然や全国的にも有名な温泉、良質な雪質を誇るスキー場等、豊富な観光資源をネットワーク化し、長野・新潟・群馬の三県からなる観光推進協議会を中心に広域観光ルートの整備を進めるとともに、各県の観光関係機関と連携して積極的な観光情報の発信を行う。また、外国人観光客の受入体制を充実し、外国人観光客の誘客を促進する。

(ii) 災害応援体制の強化や緊急輸送路等の整備

地震や火山等の自然災害に備え、防災ヘリコプターの運航不能時における地域内の相互応援体制の整備や火山の観測監視体制の充実等、安全・安心な地域づくりを進めるため災害応援体制の強化を図る。さらに、災害時の緊急輸送等を考慮し必要な交通網の整備を推進する。

(iii) 効率的な物流体系の構築

長野・群馬地域間の広域交通機能の強化に向けた取組を推進するほか、鉄道や道路、港湾等の交通ネットワークの有効活用を図り、環境にも配慮した効率的な物流体系の構築を進め、広域的な交流・連携を促進することにより地域内の活力向上を図る。

～富士箱根伊豆地域（静岡県、山梨県、神奈川県）～

【目的】

富士箱根伊豆地域において、豊かな暮らしを実感できる魅力ある地域づくりを進めるため、観光振興、災害対策、交通体系整備、環境対策、国際的な評価の向上等の行政課題に対し、連携して取り組む。

【具体的取組】

(i) 観光の振興

富士箱根伊豆国立公園等地域の多彩な観光資源を活かした広域観光モデルルート
の開発やプロモーション等により、国内外からの観光旅客誘致を推進するとともに、
来訪者にとって利便性の高い案内標識を整備する。

(ii) 災害対策の推進

富士山、箱根山及び伊豆東部火山群に係る火山噴火予知のための調査研究、火山ハ
ザードマップの作成・活用、広域的な情報の共有化等により避難対策の強化を推進す
るとともに、広域降灰処理対策の検討を行う。

また、東海地震等に対して、被害を軽減するため、住宅・建築物や鉄道・道路の耐
震化、緊急輸送道路ネットワークの整備、住民や観光客等の避難者・帰宅困難者対策
を推進するとともに、水防情報の共有化を推進する。

(iii) 交通体系整備の推進

観光振興や災害対策等に資する、第二東海自動車道（新東名高速道路）、中部横断
自動車道等の高規格幹線道路、県境を跨ぐ幹線道路等の必要な整備を推進するととも
に、公共交通機関の利便性向上を図る。

(iv) 環境対策の推進

廃棄物の不法投棄防止のための三県合同パトロールやキャンペーンを実施する。

また、富士山周辺地域の景観形成として、魅力的な公共空間の景観づくりや屋外広
告物の是正・改善に向けた取組を行う。

(v) 国際的な評価の向上（世界に向けたPR）

富士山の世界文化遺産登録に向けた取組を推進する。

～甲信地域（長野県、岐阜県、山梨県）～

【目的】

中央自動車道沿線の産業集積のポテンシャルを活かし、圏域を跨ぐ産業クラスター
の形成や産学官連携による新技術・新ビジネスの創造等による産業振興を推進し、産
業の競争力強化を図る。

また、豊かな自然環境や歴史文化施設等の観光資源を活用した広域観光を促進し、
国内外からの誘客の拡大を図る。

さらに、希少動植物保護や野生鳥獣被害対策等、豊かな自然環境の保全に広域的に
取り組むほか、緊急輸送路の整備等により安全・安心な地域づくりを進める。

【具体的取組】

(i) 多様な連携の促進による産業の競争力強化

中央自動車道沿線を中心に精密機械産業や電気機械産業が集積しているという特徴を活かし、支援機関等のネットワークを活用した産学官連携の強化によるクラスターの形成、新技術・新ビジネスの創造による産業振興を推進し、産業の競争力強化を図る。

(ii) 観光客の誘客促進

南アルプスや八ヶ岳に広がる豊かな自然や地域内の歴史文化施設等の観光資源を活用した広域観光ルートの整備を図り、国内外の観光客の誘客を促進する。

(iii) 豊かな自然環境を保全するための、連携した取組の推進

南アルプス国立公園や八ヶ岳中信高原国立公園等、地域内に存する豊かな自然環境を保全するため、希少な野生動植物の保護や有害鳥獣の駆除等に連携して取り組む。

(iv) リダンダンシーの確保

大規模な災害時に救援活動の円滑化や迅速な復旧活動を図るため、代替機能を考慮した交通ネットワークの整備を推進する。

(2) 北陸圏・近畿圏との連携プロジェクト

隣接する近畿圏とは、東西の交通網で連携しており、中部圏の西の玄関口として、以下の地域において、観光・環境・医療・防災等の分野で積極的な交流・連携を図る必要がある。

～紀伊半島地域（三重県、奈良県、和歌山県）～

【目的】

吉野熊野国立公園等の豊かな自然や世界遺産である熊野古道等、魅力的な地域資源の情報発信を積極的に行うとともに、交通の利便性を確保し、広域観光等の交流・連携を促進する。

また、医療相互間の連携や県域を越えた医療のネットワーク化を推進するとともに、大規模地震等、広範囲の被害が予測される災害に対する相互応援体制の充実を図るなど、誰もが安心して生活できる地域づくりを進める。

【具体的取組】

(i) 地域資源を活かした広域観光の推進

豊かな自然を誇る吉野熊野国立公園や世界遺産である熊野古道等、地域内の魅力的な観光資源を活用した広域観光ルートについて、地域が一体となり情報発信を行い、国内外の観光客の誘客を促進する。さらに、広域観光を促進する広域交通ネットワークの形成を進め、交流・連携を促進し地域内の活性化を図る。

(ii) 各種支援機能の整備

ドクターヘリの三県共同運航による緊急医療体制の確保や県境を越えた医療機関のネットワーク化の推進を図るとともに、大規模地震等の災害時におけるリダンダンシー機能等を担う近畿自動車道紀勢線等の必要な整備を推進する。また、広範囲の被害が予想される災害に対しては、三県間の協定等による相互応援体制の強化に取り組むことにより、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを進める。

～岐阜・三重・福井・滋賀地域（岐阜県、三重県、福井県、滋賀県）～

【目的】

多様な文化交流を推進し、地域全体の文化振興を図る。

また、太平洋、日本海、琵琶湖等の豊かな自然や古くからの交通の要衝として育んできた多種多様な文化を持った四県が連携し、その地域内の豊かな自然環境、文化の保全等を進めるとともに、広域的な交流・連携を支える交通ネットワークの形成を図る。

【具体的取組】

(i) 多様な文化事業の推進

多様な文化に接する機会を提供するとともに、文化事業の効果的かつ効率的な展開により、地域内の更なる文化振興を図る。

(ii) 環境保全に関する取組の推進

地域内の豊かな自然環境を保全するため、県境における路上検査の共同実施による廃棄物の不法投棄対策の強化等、四県が連携し環境保全に関する取組を推進する。

～京滋奈三地域（三重県、滋賀県、京都府、奈良県の内陸部に跨る地域）～

【目的】

神社・仏閣等に代表される歴史的価値の高い数多くの文化遺産等、有数の歴史・文化を有しており、文化を蓄積した歴史街道の中心として、広域交流を推進する。

また、文化・観光による集客交流や質の高い環境の保存・創造に向けた取組を推進する。

【具体的取組】

(i) 広域交流の推進

歴史街道を中心として蓄積した文化や四県内に存する神社・仏閣等に代表される歴史的価値の高い数多くの文化遺産等を活用した広域交流を推進する。

(ii) 文化・観光による集客交流の推進

四県が連携し地域の文化や観光情報の積極的な提供に取り組むとともに、リゾート・レクリエーション機能等の充実を図り、交流を促進する。

(iii) 質の高い環境の保存・創造の推進

地域内の豊かな自然環境を保全するとともに、自然と共生しながら暮らすことのできる豊かな地域づくりを推進する。

第6章 計画の効果的推進に向けて

第1節 多様な主体の参加と協働による計画の推進

人口減少・高齢化を始めとする経済社会情勢の変化により、医療・福祉のサービス、生活交通等の確保が困難となるなど、地域づくりを進める上で、様々な課題が生じている。一方、社会の成熟化、社会への貢献意識の高まり、価値観の多様化等により、個人、NPO、企業等の多様な主体が「新たな公」として、その活動の場を拡げ、私的な利益にとどまらず、公の領域、公共的価値を含む私的の領域や、公と私との中間的な領域へ参画する動きが広まりつつある。このため、行政機関のみならず、多様な主体が目的を相互に共有して活動することにより、地域特性を活かした地域づくりの推進や、高度化する地域づくりの課題解決を図ることが求められている。

本計画の推進に当たっても、本計画策定の中心的役割を果たした中部圏広域地方計画協議会の構成員を始めとした関係機関と、「新たな公」とが十分に連携を図りつつ、中部圏の将来像実現に向けた各種施策の展開・具体化を推進し、効率的かつ効果的にそれら諸施策の効果の発現を図ることが重要である。

第2節 投資の重点化・効率化

今後の地域整備においては、厳しい財政事情や長期的な投資余力の減少、人口減少・高齢化時代等の潮流を踏まえ、本計画の将来像を実現するために必要な基盤整備や施策等に対し重点的な投資を目指すことにより、本計画の効果的な推進を図る。また、社会資本ストックの老朽化、それに伴う維持更新投資の増加等により社会資本への厳しい環境が予想されるため、既存ストックの有効活用や関連事業との連携によるコスト削減等、効率的な投資を行うことが必要である。

あわせて、社会資本のストックマネジメントの実行に努める。

第3節 他の計画との整合・調整

本計画は、国土形成計画（全国計画）を基本としつつ、中部圏の特徴を踏まえ策定したものである。

中部圏の目指すべき将来像の実現に向けては、産業・環境・福祉等の国の分野別計画や各県の総合計画を始めとする各種中長期計画等、中部圏に関係する諸計画と整合・調整を図りつつ、効果的に計画を推進していくことが重要である。特に、本計画で示す国土の将来像や地域戦略等を実現するための社会資本整備の具体的な方針を示す「中部ブロックの社会資本の重点整備方針」は、本計画と「車の両輪」として連携していく必要がある。また、必要に応じて、隣接する広域地方計画との調整も図る。

第4節 計画のモニタリング等

中部圏の目指すべき将来像の実現に向け、本計画の実効性を高めるため、毎年度、本計画第4章及び第5章の各プロジェクトに係る様々な情報を収集・整理し、総合的・体系的に分析し、その進捗状況を把握するとともに、各プロジェクトの一層の推進に向けた課題への対応等について検討を行う。あわせて、プロジェクトの背景となる圏域の将来像や各戦略目標について評価を行う。これらを踏まえ、全国計画に係る政策の評価等にあわせて、本計画全体の実施状況を適切に評価し、その結果に応じて、計画の見直しを行うなど必要な措置を検討する。これらモニタリングの実施においては、地域の関係主体の連携・協働を図るため、中部圏広域地方計画協議会において十分議論しながら推進する。